

一般会計予算決算常任委員会記録

平成29年9月4日

【開催日】 平成29年9月4日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前8時59分～午後5時52分

【出席委員】

委員長	小野 泰	副委員長	松尾 数則
委員	岩本 信子	委員	岡山 明
委員	河野 朋子	委員	笹木 慶之
委員	下瀬 俊夫	委員	中村 博行
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	今本 史郎
税務課長	藤山 雅之	税務課課長補佐	伊與木 登
税務課主査兼市民税係長	亀田 由紀枝	税務課収納係長	畑中 徳行
税務課固定資産税係長	原田 貴順	総合政策部長	川地 諭
企画課長	河口 修司	企画課課長補佐	河田 圭司
企画課主査兼企画係長	杉山 洋子	財政課長	篠原 正裕
財政課課長補佐兼財政係長	山本 玄	財政課調整係長	鈴木 一史
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課統計係長	岩壁 寿恵
市民生活部長	城戸 信之	市民生活課長	石田 恵子
市民生活課課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本 満康	市民課長	長井 由美子
市民課主査	藤上 尚美	市民課戸籍係長	森山 まゆみ
市民課住民係長	藤澤 竜	健康福祉部長	河合 久雄
健康福祉部次長兼障害福祉課長	兼本 裕子	高齢福祉課長	吉岡 忠司
高齢福祉課主幹	塚本 晃子	高齢福祉課技監	尾山 貴子
高齢福祉課課長補佐	河上 雄治	高齢福祉課主査	石井 尚子
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷 雅俊	高齢福祉課介護保険係長	篠原 紀子
地域包括支援センター所長	荒川 智美	障害福祉課課長補佐	岡村 敦子
障害福祉課障害福祉係長	大坪 政通	障害福祉課障害支援係長	山本 真由実
社会福祉課長	渡部 勝也	社会福祉課課長補佐	池田 康雄

社会福祉課主査兼生活保護係長	坂 根 良太郎	社会福祉課地域福祉係長	桑 原 睦
こども福祉課長	川 崎 浩 美	こども福祉課課長補佐兼こども未来室長	大 濱 史 久
こども福祉課主査兼子育て支援係長	別 府 隆 行	こども福祉課保育係長	野 田 記 代
国保年金課長	桶 谷 一 博	国保年金課主幹	安 重 賢 治
産業振興部長	芳 司 修 重	産業振興部次長兼農林水産課長	高 橋 敏 明
農林水産課技監	山 崎 誠 司	農林水産課主査兼耕地係長	銭 谷 憲 典
農林水産課農林係長	平 健太郎	都市計画課長	河 田 誠
都市計画課課長補佐兼都市整備係長	高 橋 雅 彦	大学推進室長	松 永 信 治
大学推進室副室長	大 谷 剛 士	教育長	宮 内 茂 則
教育部長	尾 山 邦 彦	教育総務課長	古 谷 昌 章
教育総務課課長補佐兼総務係長	矢 野 亜希子	教育総務課主査	森 重 豊 浩
教育総務課主査兼学校施設係長	池 田 哲 也	学校教育課長	三 輪 孝 行
学校教育課主幹	真 鍋 伸 明	学校教育課技監	井 上 岳 宏
学校教育課主幹	麻 野 秀 明	学校教育課指導係長	平 田 耕 三
学校教育課指導係主任	梶 山 啓 二	選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長	松 本 啓 嗣
監査委員事務局長	藏 本 一 成	農業委員会事務局長	幡 生 隆太郎

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	局 次 長	清 水 保
書 記	原 川 寛 子		

【審査事項】

- 1 議案第55号 平成28年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前8時59分 開会

小野泰委員長 おはようございます。ただいまから予算決算常任委員会を開きます。本日は審査番号8番、審査対象事業14の扇風機の設置事業から入ります。質疑をお願いします。

中村博行委員 扇風機の設置事業ですけども、どなたも同じ思いを持っているとは思いますが、昨今、特に今年の気温は山口県でも37度を記録したというようなことがあります。課題を見ても、教育委員会でもやはり2台では不十分ということで、また2台を追加される意向が示してありますけれども、抜本的な対策にはとまっていないという気がしています。暖かい空気がただ回っているだけだと思いますので、年次的で

も空調関係を考えていく予定はあるのでしょうか。

古谷教育総務課長 まだ具体的に何年度に空調を入れるという計画はありません。ただ県内の他市の状況を見ても、そろそろ動き始めたかなという傾向です。空調を入れるとなるとかなりの金額になると思いますので、すぐに全校一斉とか、手法についてもリースにするかとか、他市でもいろいろ検討されているようですので、まだ具体的にはなっていません。これは全市的な問題であるのではないかという認識です。

中村博行委員 確かに財源を伴う事業ということは重々承知しているわけですが、埴生小中が一体化ということもありますので、その辺から随時取り組まれたらどうかという考えを持っていますので、一斉にはとても無理だと思うんですけども、どこの学校の何教室ぐらいからという一歩進んだ考え方も必要ではないかと思っておりますので、その辺りは十分考えてもらいたいと思います。

岩本信子委員 熱中症対策も必要ですけど、小中学校で外ではなくて教室の中で熱中症らしきものになったということはあったのでしょうか。

真鍋学校教育課主幹 今年度に関しては中学校で1件、外での活動中にとというのはありましたが、室内でという話は出ていません。

下瀬俊夫委員 資料、7月から9月までの教室内の温度について、27、28年度がないんですが、毎年のように測定はされているんですか。

池田教育総務課主査 夏の温度については、毎年度計っているものではありません。3年に1度で、今年度は温度測定を行っています。

下瀬俊夫委員 古い資料ではありますが、42ページに23年度の資料があります。40ページに26年度の資料があります。近年はますます暑くなっているのですが、状況はそんなに変わらないと思いますが、23年度の小学校の室温、9月以降もほとんど30度超えているわけですね。正常な授業、教育というのは大体何度ぐらいが限界だと考えていますか。

三輪学校教育課長 30度を超えるとなかなか集中力も続かないと思っていますので、30度未満、二十七、八度が一番授業しやすいところかなとは考えています。

下瀬俊夫委員 ほとんどの学校が9月1日以降も30度を超えている。小野田小学校は36度という状況が出ています。これは異常だと思うんですね。こんな状況の中で子供たちに授業を受けさせるという、それについて、この扇風機で何とかできると考えていますか。

古谷教育総務課長 やはり36度という温度は非常に高温で、子供たちに集中して授業を受けさせるという環境にはちょっと厳しいと思っています。やはり文科省が環境指定している10度から30度、これを守りたいとは思いますが。しかし、教室によって日が良く差す教室とそうでない風通しのいい教室とで若干の違いはあると思いますので、現在は具体的な方向性がまだ決まっていませんので、扇風機、気温には影響ありませんが、風を起こす、風の流れを良くする等で少しでも暑さを緩和していければと思っています。

下瀬俊夫委員 それは管理者の気休めにすぎないと思えるわけですよね。今2台付いているけど、この2台によって何かそういう温度の変化が生じていますか。

古谷教育総務課長 比較はしていませんが、結局風ですので気温の変化はないものと思います。

下瀬俊夫委員 県が出した資料を見ると、山陽小野田市は5.5%の設置率になっているんですよ。この5.5%という数字は多分教室ではないのではなにかかと。これ職員室も入っているんですか。

池田教育総務課主査 その数字は普通教室と特別支援教室の設置があります。特別支援教室で病弱の方とかどうしても体調管理でクーラーを付けないといけないという所には設置をしています。

下瀬俊夫委員 それは何教室ぐらいあるんですか。

池田教育総務課主査 現在4教室です。

下瀬俊夫委員 それでなくても、県下の各市の状況を見ると、柳井市が28%の設置率ですよ。それから防府市が22%、美祢市が15%。阿武町は39%、県下でも進んでいるわけですよ。その中で山陽小野田市が5.5%、最も低いほうに入っているわけです。こういうことについて、あまり行政側、教育委員会自身が考えなかったという一つの結果と思っ

ています。この問題と関連するんですが、夏休み中の温度は計っていないんですか。

池田教育総務課主査 夏休み中の温度は計っていません。

下瀬俊夫委員 今、学校図書については夏休みも開放していますよね。夏休み中も子供たちは学校図書に来て本を読む、そういう場になっていますよね。そうすると30度を超えるような環境で子供たちに読書をさせる、教育委員会はそういう方針ですか。

三輪学校教育課長 夏休み中の本の貸し出しは学校によって休み期間中、四日であったり五日であったり、図書館を開放して本の貸し出しを行っているとは捉えていますけど、そのときに本を借りて図書室で本を読むというよりも、貸出しを行って、家に持って帰って本を読むと捉えているんですけれども、ただ、委員が言われたように図書室も普通教室と同じように30度以上の暑い状況ですので、学校司書は勤務しづらい状況であるという話は聞いています。ですから、話は少しそれますけれども、学校司書の業務内容は、どうしても図書館でなければできない業務があります、蔵書点検であったり、環境整備であったり。ただ、職員室のようなクーラーがある所でもできる業務内容もあります。掲示物の作品を作ったり、本の修理をしたり、そういったこともありますので、できるだけ涼しい環境の中でできる業務は校長、教頭、そういった管理職の先生に声を掛けていただくとか、配慮してくださいという声掛けはしていこうとは思いますが、学校司書、養護教諭、学校栄養職員のように一人職の方の要望とか、そういった声もなかなか出しづらいところもあるのではないかと捉えていますので、そういう雰囲気作りも学校でも速やかに努力してくださいという話は校長会等で話しておこうと思っています。

下瀬俊夫委員 今話を聞いていると、「こう思います」という話であなた自身が考えている意見ですよね。実際に手を打たれているということではないんじゃないですか。

三輪学校教育課長 そういうアンケートは8月末までに学校司書から出してもらっています。9月以降も暑いときもあると思いますので、2学期が始まりましたので、速やかに学校にはその旨を話していこうと思っています。

下瀬俊夫委員 昨年度から夏休みも学校司書が出なければいけなくなっている

わけです。夏休み中、そういう業務をしている職員やクラスがあるわけですね。そういうところの温度が全く分からないということでは対処のしようがないんじゃないかなと思っています。実際にどういう環境で仕事をしているのかということをしちんとつかまなければいけないと思うんですよ。それをやっていないというのはまずいと思っています。子供たちが本を借りて帰っていただけなのか。実際は学校図書の本で読書している子供たちもいるんですよ。そういうことは調査されてないんですか。

三輪学校教育課長 図書室で本を読まない子供も多いかなとは思っていますけども、中には図書室で本を読んでいる子供もいるのではないかなとは思っています。

岡山明委員 市民の善意でもらった扇風機があると思うんですが、その活用がどうなっているか確認したいんですが。

池田教育総務課主査 40台ほど寄附があり、そのうち20台は、このたび購入したものと同一のもので、しかも新品です。各学校へ配ったり、直接学校へ持って行ってもらったりしています。しかしながら、こちらが購入するものは寄附に関わらず、全部の教室2台ずつ設置していますので、寄附については、学校のほうで有効に利用されているという状況です。

岡山明委員 学校で運用されているということは、ここにあるのはあくまでも小中学校の普通教室ということですよ。図書室、図工室、中学校になると化学室とかいろいろな教室があると思います。これは普通教室のみで、それ以外の教室に設置された扇風機の設置率はどのくらいですか。

池田教育総務課主査 特別教室の扇風機の設置状況は学校のほうで設置されているところもあろうかと思いますが、こちらでは把握していない状況です。ただ、普通教室の設置が終われば、順次特別教室にも設置していきたいという考えはあります。

岡山明委員 特別教室に関しては生徒が使わない限りは窓が閉まった状態で、高温の状態になっている。特別教室も同じ対象として扱ってほしいんですけど、どうですか。

池田教育総務課主査 特別教室にも必要だということは十分認識しています。児童、生徒が学習する普通教室から優先して、そちらが完了次第、特別

教室へ設置していきたいと考えています。

岩本信子委員 財源についてお伺いしたいんですけど、扇風機は国からの交付金がないとしても、エアコンとか空気調整をするということになれば、国から、例えば学校整備事業債とかいう財源みたいなものはないんですか。

池田教育総務課主査 エアコンの設置については、国からの補助金、交付金があります。

岩本信子委員 国からの交付金があるんでしたら、扇風機は緊急手段としてやるにしても、計画的に子供の教育環境を作ることはすごく大事なことだと思いますので、まず学校図書室から付けるとか、エアコンを付けるための年次計画を立てるということはお考えにはなりませんか。

古谷教育総務課長 まだそういう具体的な話には至っていないのが現状です。

岩本信子委員 今日、議会からこういう意見が出たということのを機会に、年次計画を立てていくということを考えていただきたいと思います。「今、そういうことはありません」ではなくて、前向きに捉えますとか何か言ってもらえないでしょうか。

宮内教育長 国のほうもエアコンの設置について話が出ています。県内もだんだん本気で取り組んでいこうとしていますので、その辺も考えて、急にということにはなりませんけども、将来的には考えていかななくてはいけないとは思っています。

下瀬俊夫委員 ここは決算審査ですよ。決算審査の在り方ってどういうことだろうか。これまでの審査の中でも感じたんですが、議会のこういう指摘を受けて、やはり改善に向けて積極的に対応していくという部署もあれば、かたくなに「自分たちが一番正しいんだ」みたいな部署もあるわけですよ。そうすると、この決算審査って一体何だろうかと思うわけですよ。議会が、今の状況の中で、子供たちだけにそんな環境を与えていいのかという気持ちがあるわけですね。こういう議論をしているときに、なんか遠い将来みたいな話をしたんでは、特に交付税措置もあるという状況の中で、対応としてはいかなものかなと思うんですけどね。もっと積極的な議論をしようじゃないですか。

尾山教育部長 文科省の補助金は3分の1の交付率ですが、実際は国の予算が余りなくて、どうしても学校の耐震化とか新しい教育への対応をする改修とか、そういったものに先に充当されて、エアコンについては残念なことにメニューとしては掲げてあるんですが、非常に優先順位が低い、実際は補助金申請しても認められないというケースが圧倒的です。このエアコンについては交付税措置が全くないという現状になっており、実際は一般財源で何とかしなければならない現状にあり、教育委員会としても本音を言えば、本当にエアコンを欲しいんですけど、なかなかその辺の財源の手当てが難しい。と言いながら教室の環境は非常に厳しいので、できるところからということで、まず扇風機ということで今進めています。それで、教育長が先ほど言いましたように、将来的には付けていきたいという考えは持っていますが、全部付ければ財源が6億ぐらい要るんじゃないかと、他市の事例から見立てています。したがって、順番に付けていく手もあるんでしょうけど、その辺りをどうするか、他市では一斉に付けるという形をされているようです。山口県の場合は徐々にというのがありますが、非常に悩んでいる状況で、議員のそういった厳しい指摘は真摯に受け止め、考えさせていただきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 結局、果てもなく遠くの将来という話に聞こえるわけで、そうじゃなしに、例えば今言われたように、年次計画でどういう対応をするかという、そこら辺のことぐらい具体的に部内で調整していくというような話が出てくれば、まだそれなりに議論の方向性が出てくるんじゃないですか。いつになるか分からないような、将来みたいな話はしないで、具体的な対応をしていくという答弁がいただけないかと思ったんですけど、気持ちの問題ではなく、具体的にどういう段取りでしていくかということです。

尾山教育部長 教育委員会が学校の管理をしていますので、こういったことでやっていけば設置する時期が早くなるかというのは内部で協議していかなければならないと思えますし、こういったやり方ではどうだろうかというような話は庁内で関係部局とも相談していきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 エアコンを4台設置しているのが特別教室だと言われましたよね。特別教室は4教室だけですか。残りの教室が幾つかあって、それはどうなるのか具体的に教えてください。

池田教育総務課主査 現在、小中学校合わせて特別支援教室が43教室です。

その内、今年度設置している教室が4教室ということです。

下瀬俊夫委員 年次計画はあるんですか。

池田教育総務課主査 特別支援教室のエアコン設置については、そのクラスにいる方の体の状況だとか、そういったところを見ながら設置していこうと考えています。

下瀬俊夫委員 具体的な計画はあるのかと聞いています。

池田教育総務課主査 普通教室と同様、現在そのような計画はありません。

小野泰委員長 この項は終わります。審査対象事業15番。

岩本信子委員 気になっていることがあり、学校給食に掛かっている費用が3億1,300万となっていますが、センターになったら費用的にはどのようになるのか聞きたいんです。というのが、学校給食センターをするときどのぐらいの費用の節約ができるのかということをお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

井上学校教育課技監 センター供用開始後のランニングコストについては、来年度から始まるということで試算をしているところですが、今日は決算ということで持ち合わせてはいませんが、20年間のランニングコストの平均で当初も出していますので、そのような形で出そうとしています。

岩本信子委員 なぜこのようなことを聞いたかと言いますと、先ほどのエアコンの財源です。なかなか財源が取れない。交付税措置もメニューとしてはあるけどできないと言われたから、給食センターにすることによって、3億1,000万から随分安くなるのではないかと考えているんですけど、そうすると、そこで出た費用をそちらのほうに回すという考え方ができるのではないかと、そのような考え方をしていくべきではないかと思うんですけど、教育委員会ではそのような考え方があるかお聞きします。

尾山教育部長 エアコンであるとか、給食センターであるとかに限らず、教育委員会ではいろんな事業をしたいという考えを持っているので、エアコンについては厳しい指摘もいただいていますので、教育委員会として優先順位をなるべく引き上げて進めていきたいという考えは持っています。

す。給食センターになって余剰金が出れば、そちらのほうにということでしょうけど、最初はハード面を整備しますので、国の補助金とか、合併特例債等充当しますが、一般財源も発生していますし、起債の償還も、合併特例債ですので有利ですが、しばらくは償還の財源が一般財源として必要ということもあります。別に隠れた必要財源としては起債の償還金の財源が必要ということもありますので、今ここで給食センターとエアコンを比較するのは難しいですけど、エアコンについては必要性を十分に感じながら事業を進めていければと思います。

岩本信子委員 学校給食センターにしても今正職員でやっている。それを委託に出していく。一気にできるわけではないんですけど、そういうことをして、少しでもほかのところに回せる財源を作っていくという考え方を、そして今一番必要なのはエアコン、学校環境、子供たちが学ぶ環境を良くしなくてはいけないということが教育委員会としての一つのテーマだと思いますので、限られた財源の中で、どこを節約してできるのかという発想が必要だと思うんですけど、そのような考えはありますか。

尾山教育部長 事務事業評価シートを作り、個々の事業については評価しながら、改善できる点は速やかに改善していくということで進めていますので、だらだらと仕事をしているとは思っていません。どれも必要だから事業を進めていますので、選択と集中ということもありますけど、よく吟味しながら、雑巾を絞るような形にはなるんですけど、財源については厳しく精査しながら事業を進めていきたいという基本的な考え方は持っていますので、理解いただければと思います。どれも必要だからやっているわけですので、その辺りは理解いただけたらと思います。

小野泰委員長 この事業は終わります。それでは264ページから。

下瀬俊夫委員 先般、時間外手当のことで質問しました。トップが税務と福祉ということになっていますが、教育委員会もかなり時間外が常態化している、そういう部署ではないかと思っています。教育委員会の中の勤務の実態、大体夜遅くまで電気が付いている職場の一つですよ。平均で100時間を超えるような残業の職員は何人ぐらいいるんですか。

尾山教育部長 100時間を超えるような残業は指導主事、県の先生ですけど、日中は学校を指導するためによく席を空けているという状況で県教委からの文書もたくさん届いて夜に処理するというようなことがあり、1学

期は100時間を超えた月があったということで聞いています。市の職員についてはそのような事例はないと認識しています。

下瀬俊夫委員 勤務状況が本当に必要な時間外なのか、そこら辺の設定は当然所属長の判断で決めるわけですが、そこら辺はどうですか。きちんとした職場規律が必要ではないかなと思っているんですね。そこら辺のことについてはずるずる仕事を続けるというのではなしに、一定の限度、そこら辺の調整、職員の健康管理の問題も含めて、そのような対応は今やっているんですか。

三輪学校教育課長 4月スタートの3月末までの中で、夏休み中は現場の先生方もそうだと思うんですけども、すごくプライベートの時間が作りやすい時期です。指導主事も夏休み中はほかの月と比べるととても時間に余裕がありますので、そのときには木曜日をノー残業デーと設定して、その他についても残業時間3時間程度とは思っているんですけども、9月入って2学期がスタートしましたけど、1学期の様子を見たら、100時間以上というところがありましたので、80時間を超えるとレッドラインですので、週に1回ぐらいはノー残業デーを設けて健康管理には十分努めていかないと、今はいいけれども突然死ということが当然可能性としたらありますので、そうなったときはこちらも管理が十分ではなかったということもありますので、しっかりと一人一人見ていこうと思っていますし、課内ではその辺りをしっかりと共有していこうと思っていますところですよ。

下瀬俊夫委員 入学資金貸付金です。昨年度の実績を見ると15人ということで、実績は上がっているんですが、先般も議論したと思いますが、この貸付金という名称ですね、これは市が独自で始められた事業ですが、貸付金という名称の変更が必要じゃないかなと。当然これは就学援助が始まったらそこから返還されるわけですから、確かに貸付けは貸付けだけど、実態的にはちょっと違うんじゃないかなと思っています。そこら辺について検討しているかということと、不用額が29万円出ていますよね。約3分の1が不用額になっています。対象児童は大体把握された上で予算化されているんだろうと思うんですが、なぜ利用されなかったのか理由が分かれば教えてください。

麻野学校教育課主幹 入学資金貸付金の名前の検討ということですけども、6月議会でもいろいろな意見があって、そのときにもお話をしたんですが、新入学児童の学用品費等ということで、就学援助7月支給のものに

もそういうのがあり、それと中身的には同じものかなと思っています。制度の名前の変更もあるかどうかまだ分かりませんが、検討は必要であると考えています。それと不用額ですが、実質的に利用者が15人ということで、少なくなっていました。周知については一生懸命しており、1年生になる方については全員にお知らせをしています。そういう意味でしているとは思っていますが、利用がなかったというのは研究してみたいとは思っています。

下瀬俊夫委員 この94万円の予算はよく分からないけど、取りあえず予算を組んだと理解していいですか。

尾山教育部長 予算94万円については、27年度から始めた制度で、29年度の当初予算は27年度の貸付実績、決算額を貸付人数に置き換えて、組んでいます。

下瀬俊夫委員 27年度の実績を基にして予算化されたということであれば、3分の1余ったというのは周知が徹底していなかったということですか、それとも子供の人数が減ったということですか。

尾山教育部長 お借りになる方の意思ですので、なぜ借りた人数が少なかったかの原因はつかみかねます。周知については同じようにやっていますので、更に積極的に周知できる方法があればそれは採っていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 保護者とすればこれは貸付金だと受け取ってしまうんですね。貸付金だったら返さないといけないと。借金したくないという意思も働くので、将来的には就学援助で返ってくるわけですから、もっと利用しやすい名称にすべきではないかということのを要望したわけです。県下でも幾つかのところではやっていますから、参考にしながら具体的な検討を進めていかないといけないんじゃないかなと思います。

小野泰委員長 この項はいいですか。ここで10時15分まで休憩します。モートンベイ市長が来訪されるということで、歓迎のセレモニーがありますので、玄関で迎えに行くということで休憩します。

午前9時50分休憩

小野泰委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。268ページ、指導研究費です。

岩本信子委員 スクールカウンセラーの緊急派遣事業が90回とあるんですけど、何人ぐらいスクールカウンセラーがいるんですか。それでどのような状態のときに緊急になるのか聞きたいんですが。

真鍋学校教育課主幹 緊急事態というのは、スクールカウンセラーには定期派遣と緊急派遣の2種類があるんですが、定期的に学校を回っているとき以外に相談したいというようなことが起こった場合、来てもらって、保護者と話をしたり、本人とカウンセリングをしたりということになります。スクールカウンセラーは3名です。それからスクールソーシャルワーカーが2名です。

岩本信子委員 緊急が90回とありますが、さっき言われたように定期派遣とは違う緊急で相談がしたいとかいうことで増えてきているんですか。

真鍋学校教育課主幹 数的にはそんなに変更はありません。大体同じような数で推移していると思います。

岩本信子委員 中学生のほうスクールカウンセラーが対応するというのが多いのかなとは思っていますが、派遣されて、解決した、生徒が落ち着いたとかそのような割合はありますか。

真鍋学校教育課主幹 数値的なものは出していませんが、確かに継続で相談しているものもありますが、それは家庭支援です。家庭の状況にいろいろと困難があって、ときどきスクールソーシャルワーカーに相談するというようなことが多いです。子供自体のカウンセリングに関しては1回、2回というのが多いです。

岩本信子委員 心配しているのが子供の貧困、そういうことでなかなか子供が満足に生活できないとか、食事もできないとか、それから教育も受けられないということが、家庭支援と言われたからあるんじゃないかと思うんですけど、そういう相談もスクールカウンセラーの緊急派遣という事業にはあるんですか。

真鍋学校教育課主幹 あります。どちらかというとかウンセラーではなくてスクールソーシャルワーカーです。家庭に入り、個別の事情に応じて金銭的な部分についても相談に乗ることはしています。市の関係部署とも連携を取りながら行っている状態です。

河野朋子委員 関連ですけど、子供の実態を見てみると、資料の33ページに
いじめの認知件数及び不登校人数の5年間の推移があつて、気になった
のが28年度が急増しているんですよね。いじめの数もそうですし、不
登校、特に中学校ですね。倍増している原因が分かりますか。

真鍋学校教育課主幹 いじめと不登校で分けて説明します。まずいじめにつ
いては国の指導で、いじめの認知に関して定義が変わってきています。2
8年9月にはいじめの正確な認知に向けた教職員会での共通理解の形成
及び新年度に向けた取組についてという通知が来て、いじめの認知につ
いて軽微なものでもいじめの芽でもいじめと認定していくことで、早め
に対応しましょうという方針になっています。また、29年3月にはい
じめ防止のための基本的な方針の改訂及び重大事態の調査に関するガイ
ドラインが出ており、これに沿って軽微なものもいじめとして捉えた結
果、増えているように見えるということです。ちなみに、いじめの出現
率があります。これは本市では27年度は1,000人当たり9.2件。
28年度が1,000人当たり15.6件ですけれども、全国では1,000
人当たり18件、18件に対して本市が15.6件ですから、まだ全国的
なものからは低いという形になっています。続けて不登校ですが、不登
校については確かに委員言われるとおり増えています。原因は1,000
人不登校がいたら1,000種類の理由があると言われるように、本人の
状況、家庭の状況、友達関係等、若しくは学業、様々です。はっきりと
した原因はつかめていませんが、理由として上がってきているものは、
やはり友人関係に対する不安があつたり、又は家庭の教育力自体がなか
なか上がらないとか、本人の無気力であつたりということも上がってき
ているところ です。

河野朋子委員 いじめの認知数が上がったのは捉え方が変わったという理由と
いうのは分かったんですけども、これもやはりきちんと対応していかな
くはないことだし、不登校については原因がなかなか捉えられて
はないけれども増加傾向にあるということは間違いのないわけで、そうなる
とやはり家庭だけじゃなくていろいろな人の支援が必要になるというの
は分かるんですけど、そういったときのスクールカウンセラーの役割が
気になったのでこの辺の数が増えてきていることと、スクールカウンセ

ラーの役割について、スクールカウンセラーの数が前年度よりも減っていますし、むしろ増えていくんじゃないかなと思って質問したわけですが、その辺の関連はどうなっているのでしょうか。

真鍋学校教育課主幹 不登校に関しては、先ほど申したように原因が様々ですので、カウンセラーのカウンセリングを受けたほうがいい場合もあれば、担任が家庭訪問をしながら支援していくということもありますし、一概にカウンセラーに相談すればいいというものでもないという部分もあります。家庭と学校とでよく話し合いながら必要に応じてカウンセラーを派遣しているという状態です。どの学校も数は増えてはいるんですが、熱心に学校のほうは関わっています。家庭連絡もしますし、家庭訪問もしますし、面談も行います。また、学校教育課にはこころの支援室がありますので、ふれあい相談室での活動や学校訪問、家庭訪問を行いながら支援しているところです。

河野朋子委員 学校の先生が熱心なのも分かるんですけども、先生のそういったところだけに頼るのではなくて、いろんな人が関わることによって少しでも子供たちの支援を厚くする、こういったことを更に充実すべきじゃないかという意味で質問しているんですけども、先生も本業もありますので他の人が支えられるような方向に持っていくという考えはないのでしょうか。

真鍋学校教育課主幹 言われるとおりで、今もそういうことは学校に働き掛け、指導しています。ですが、まだまだ実際には足りていない部分もあるかもしれませんので、今後も校長、教頭、それから特に生徒指導、教育相談という担当が学校にいますが、こちらの研修会等を通じて積極的にカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣を利用してもらうように働き掛けていきます。

中村博行委員 英語教育の環境についてですけども、今日もモートンベイ市の市長が来られました。この考え方についてどうお考えかを聞きたいんですが、まずALTについて2名ということで、ずっと議会からもこれでいいのかということも指摘をしてきたと思うんですね。それも含めて中学生の派遣事業もあります。そういった英語教育の環境をこれから伸ばしていくということについてALT2名ということでは不十分ということはもちろん認識されていると思うんですけども、こういうことについて教育委員会としてこれを伸ばしていく方法はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

梶山学校教育課指導係主任 AL Tに関しては、現在直接雇用で2名を雇用しているという状況ですけれども、26年度までは企業に依頼して1名で180日ほど派遣してもらっていた状況で、27年度から2名直接雇用で学校に300日配置できるようになったということで、26年度に比べれば27年度以降のほうが充実していると思います。ただし、来年度からまた英語、外国語科の新しい指導要領への移行措置期間に入り、小学校3年生から6年生まで授業実数が増えるという事実もありますので、今の状況よりも更にAL Tの必要性が増してくるということは把握していますので、できれば増員を希望したいということは思いとして持っています。

中村博行委員 現在2名の方がいろいろ指導に当たられていると思うんですけども、どの学校にも平等に行かれているのか。均等に授業が割り当てられているのかその辺りはどうですか。

池田教育総務課主査 AL Tに関しては、やはりクラス数に応じて配置数を決めていますので、クラスが多い学校ほど配置日数が多くなっています。教育委員会としては、1学級に年間15時間を目指して行っているのですけれども、実際のところはそこまではいけていない状況です。さらに学校によりAL Tが小学校は学級担任制ですので、十分にあまり空き時間がなく配置できるんですけども、中学校になりますと教科担任制となりますのでなかなかAL Tがうまく入れないという時間が増えて、中学校はその点で少し実数が少なくなっていると感じています。

中村博行委員 そうすると、AL Tが増えることによってそれも改善できるということにつながるんじゃないかと思いますが、その辺りはどうですか。

池田教育総務課主査 AL Tが増えて、配置日数が増えれば、それに伴って1クラスに入る実数も増えてくるものと考えています。

中村博行委員 最後要望になりますけれども、やはり英語教育というものについてせっきくAL Tの授業もされているし、中学生の派遣、そして姉妹都市、こういったもろもろを総合しても、もっと力を入れてもらいたいという思いを述べて要望とします。

下瀬俊夫委員 学校司書についてお聞きします。先ほどは児童生徒の勉強の環境についての話でした。今回は学校司書という職員の対応の問題です。

お聞きしたいんですが、夏休みに出勤という扱いになって以降、基本的には学校図書室に勤務するという仕組みですよね。

三輪学校教育課長 夏休みの勤務については、学校にあります図書室、図書館でないとできない業務、それからそこでなくてもできる業務があるかと思います。図書室にはクーラーが付いていませんので、環境的には大変厳しいですという声も聞いています。ただ、そこでないとできない業務がありますので、それについては申し訳ないという気持ちではいるんですけれども、まだ9月に入っても残暑厳しい時もあるのではないかと思いますので、そこを離れてもできる業務については、別のより適した環境で仕事ができるようにということで学校には話をしていこうと思っています。

下瀬俊夫委員 私は現状のことを聞いたわけですね。現状、夏休み中であっても学校司書は学校図書室に出勤されて勤務されていると理解していいですか。

三輪学校教育課長 はい、図書室での勤務がほとんどだろうと思います。

下瀬俊夫委員 そうすると、そのときの学校図書室の、当然窓を開放した上で、何度ぐらいの環境で勤務されているか御存じでしょうか。

三輪学校教育課長 いえ、把握していません。

下瀬俊夫委員 この施設は当然、教育委員会の管理下に置かれている、そういう施設ですよね。そうすると、労働安全衛生基準からして、何度が限界だと思っていますか。

三輪学校教育課長 何度までが限界ということよりも、より効果的に業務をしてもらい、本人が納得した上でというところが大事と思いますが、先ほど子供の学習環境のところでも30度未満、それと同じぐらいの気温が相当だろうと思います。

下瀬俊夫委員 多分、それは違うと思います。労働安全衛生基準で何度以下でなければいけないという基準があるんじゃないですか。学校管理下では、そういうのはあまり関係ないんですか。

小野泰委員長 調べて資料出してもらえますか。

下瀬俊夫委員 一昨日この問題で、正規の職員と臨時の職員の職場環境がこんなに違うのかということで質問したんです。その職場の一つがこの職場です。私の調査では8月以降、ほとんど33度よりも上でした。1番高いので36度。こういう環境で17人の方々が勤務されている。これは基本的に労働基準法違反ではないかなと思っている。そこら辺については、御存じでしたか。

三輪学校教育課長 夏休み中の勤務については、4月、5月の勤務状況と比べてとても厳しいという声は聞いています。

下瀬俊夫委員 学校管理の責任はあなた方にあるでしょ。厳しいという声を聞いていますじゃないでしょ。安全に健康的に働ける環境を作るのはあなた方の責任じゃないんですか。33度以上の温度の中で仕事をさせている、そこに子供たちが来て読書をしているというんですよ。これ、どう思われますか。雇用責任があるんじゃないですか。

尾山教育部長 服務関係については、市教育委員会の権限と責任になっています。その服務の中には健康管理も含まれていると理解しています。先ほどから学校教育課長が申しているような対策を取って、できる限り改善が図れるように対応したいと思います。完全に解消するにはエアコンしかありませんので、先ほどからエアコンの話も出ていますが、図書室も当然対象に加えて頑張っていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 おかしいと思うんですよ。そんな悠長な話じゃないでしょ。現に、そういう環境に入れて仕事をさせているんですよ。臨時だからいいんですか。僕はそれがよく分からない。あなた方の感覚が分からないんですよ。こうやって言われないと分かりませんでしたって、調査もしていませんでしたっていうのはいかながなものですかね。それは雇用関係にある、雇用主として労働関係をきちんと守るというのは、あなた方の責任でしょ。それをやられていないということで、指摘されて初めて気が付くなんて、自覚の問題も含めて基準法違反だろうと思うんですよ。例えば本庁関係であれば、そんなことは絶対許せないと思うんですね。教育委員会だったらそんなこと許されるんですか。あなた方が雇用している職員が、そういう環境で現に働いているということについて、どう考えているのかって、遠い将来改善しますみたいな話ではおかしいんじゃないかって言っているんですよ。そこら辺の意欲というか、雇用管理している立場の人間としての発言とは思えないわけですけどね。それでし

つくく聞いているんです。

尾山教育部長 おわびして済む話ではないということは十分分かります。お答えの余地がないので、御指摘は厳しいものと受け止めていますので、どのような改善をしていくか、それは最終的にエアコンしかない、答えは一つですけど、それまでの間もどうするか、今よりは改善しなくてははいけませんから、そういったことで進めていかなければならないという気持ちでいます。

下瀬俊夫委員 少なくとも今言ったように、夏休み中も含めて出勤を義務付けているわけですから、当然、その環境について調査する必要があると思います。ほぼ毎日出勤されているわけですから、室温が何度ぐらいなのかということをしちんと調査して、それを根拠にして具体的な対応をするほうがいいと思います。将来的に「ああしたい。こうしたい」という思いではなく、現にそこで働いているわけですから、そういう対策をしちんとするということを要請したいと思います。

小野泰委員長 ほかにありますか。それでは小学校。

下瀬俊夫委員 就学援助の関係です。実績で見ると、小学校で新入学児童の学用品等について95人が利用しています。中学校では129人が利用しています。新入学児童が学用品等でこれだけの人数が利用しているわけですが、先ほどの貸付金制度が十数人というのは、数的に納得いかない。皆さんがこれを利用しようと思ったら、まず自分たちが立て替えて払って、あと請求するということになりますよね、事前に貸付金を申請しないわけだから。結局、貸付金という名称の問題とか、周知徹底が弱いという、こちら辺のことが原因になっているんじゃないかと、この数から思えるんですが、いかがですか。

麻野学校教育課主幹 委員の指摘のとおり名前の問題、返済の必要があるんじゃないかということで二の足を踏む方がいるのではないかと思っています。この辺についても名前等も含めて変更なり検討を進める必要があるとは考えています。

下瀬俊夫委員 ここは決算議会ですから結果についてこういう問題、いわゆる貸付制度の問題と実際の実績との関係でギャップがあるということで、きちんとした分析を含めて、方向性を出されるべきだと思うんですね。そういう答弁が必要と思うんですよ。担当課として率直に方向性として

も何か打ち出す必要があるんじゃないかなと思うんですが、決算議会の準備としては弱いんじゃないですか。これから検討しますというのはちょっとどうでしょうか。

尾山教育部長 今貸付金制度でやっていますが、今年の3月ぐらいでしたか、文科省から文書が届き、この新入学児童生徒の学用品については金額を引き上げるといことと今までは入学してから支給しているけれども、これを本来必要な時期に支給すべきではないかと、そういったところも併せて検討するよという要請文が来ていますので、貸付けというのを仮ですけど廃止して、この支給すべき学用品費を入学前に支給するということは検討していかなければならないと受け止めており、どのようにするかを他市の状況等、萩や長門はもう今年から実施に踏み切っていますので、そういったものを参考にしながら検討したいと思っています。

下瀬俊夫委員 僕はそういう答弁を期待したわけじゃないんです。それはある意味では当たり前だと思っています。私が言っているのはさっきの貸付金制度の実績と今回のこういう実績を見て、どう分析されたのかということを知りたいわけですよ。それは必要でしょ。こういう数字が出されて、この差が非常に大きいわけですから。そこら辺のことぐらいは聞かれたら具体的に部内ではこういうふうには検討していますという答弁がほしいわけですよ。そこら辺があまりないんですよ。聞かれないと答えなないみたいな話があるからね。そこら辺が決算議会の議論としては不十分じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

尾山教育部長 指摘があって改めるといのは姿勢として良くないといのは言われるとおりでと思っています。これについては実際に分析していませんので、何もお答えするものはありませんので、今後改め、しっかり準備して臨みたいと思います。

岩本信子委員 小学校費のところでお聞きしたいのが松原分校ですよ、これに対してどれぐらいの費用が掛かっているのか。子供が何人ぐらい松原分校にいて費用的なものがどのぐらい掛かっているのかということをお聞きしたいんですが。

池田教育総務課主査 松原分校の人数ですけれども、29年度で小学部が11名、中学部が9名になっています。

岩本信子委員 なぜお聞きしたのかというと、松原分校の存在をずっと私は言

ってきているんですけど、どうしても教育委員会はこれは必要なんだということで、全国どこにもないのを山陽小野田市は維持しているわけなんですけど、松原分校に掛かる費用があれば今の11人と9人をそれぞれ支援員を入れて普通学級に子供たちを入れていくということができるんじゃないかという思いで言っているわけですけど、今松原分校に幾ら費用が掛かっているかは把握できていますか。

古谷教育総務課長 それは持ち合わせていません。

岩本信子委員 教育振興費の資料の2番ですけど、やまぐち学校教育支援活動促進事業、特別支援員補助教員分による補助教員の配置で一人ということで、小学校1校とあるんですけど、これはどこの学校でどのような事業をされているということですか。

麻野学校教育課主幹 やまぐち学校教育支援員活用促進事業ということでの特別支援の補助教員は、松原分校の小学部に配置している1名の人件費です。

岩本信子委員 松原分校に支援員を入れているということですよ。小学校の中に支援学級がそれぞれあると思うんですけど、そちらの補助員の費用はどこから出ているんですか。

麻野学校教育課主幹 松原分校以外の特別支援学級の支援員の経費は市費です。小学校で14名、中学校で4名の特別支援の補助員を28年度は配置しています。それと別に1名、補助教員ですが、配置しています。

岩本信子委員 松原分校には先生は何人いるんですか。

麻野学校教育課主幹 県の配置の教員も含めて、小学部の教員が2人、中学部が教頭先生含めて3名です。

岩本信子委員 この方々が松原分校の子供たち11人を二人で見ているということですか。

麻野学校教育課主幹 小学部と中学部で完全に分離してということではなく、小学部の先生も中学部の応援をされると思いますし、逆もあると思いますが、全員で小学部、中学部の児童、生徒の指導に当たっているということですよ。

岩本信子委員　そこでお聞きしたいんですけど、この松原分校を今後教育委員会としてはどのような方向に持っていられるのかお聞きしたいと思います。今それぞれの学校で普通教室にそういう子供たちを入れて、それなりの支援員を付けて普通の子供たちと同じような感じでやっているんですけど、松原分校はそういう子供たちを集めて教育されているということで、それも必要じゃないかということをお前の教育長は言っておられたんですけど、教育委員会として将来的にはどのように捉えているのかお聞きします。

宮内教育長　現段階では継続していく方向で考えています。松原分校は松原分校の良さがあるし、実際にニーズもあります。全国的にはこういう形は山陽小野田市にある松原分校だけですけれど、県にも理解いただきながら現段階では継続ということで考えています。

尾山教育部長　松原分校のことですけれど、2年前から小野田地区の学校に知的の学級を新設してきていますので、その辺りの定着も見て、そちらのほうがいいという時期がきたら、松原分校との兼ね合いはしっかりと検討していきたいと思っています。

岩本信子委員　保護者の意識の問題があると思います。松原分校に入れたいのか、普通学級に入れたいのか、いろいろ保護者が悩まれると思いますが、保護者のニーズはあるんだろうと思うんですけど、保護者が普通学級に入れてくれと言われたら、そちらのほうを手当できるということですよ。だから保護者の意向を尊重して、できるだけ普通学級で手厚く保護してもらおう施策をとっていただきたいと要望しますので、お願いします。

下瀬俊夫委員　学校ごとの営繕要望の数が資料として出されています。当初が年間の1割程度、追加が9割ぐらい出てくるんですね。全体的に言えば大体9割ぐらいが実施されるということですが、これは市の職員が対応できる範囲ですか。

池田教育総務課主査　学校から上がってきた営繕要望の件数で、対応状況については環境整備班が対応したものと業者をお願いして修繕したのものも含まれています。

下瀬俊夫委員　1割程度残っているわけですが、これが翌年度当初の要望になるわけですか。

池田教育総務課主査 多くは当初の要望が積み残っている形になっています。

中村博行委員 小学校のタブレット端末、これは中学校もあるんですか。それと、この整備事業が完了したのかどうか。

麻野学校教育課主幹 タブレットについて中学校はありません。パソコン教室のデスクトップを使っています。

中村博行委員 事業が完了したかどうか。

麻野学校教育課主幹 事業は完了しています。今は維持管理の事業で継続しています。

中村博行委員 当初、二人に1台ぐらいの設置の基準を設けられていたと思うんですけど、それで終わりですか。

麻野学校教育課主幹 二人に1台体制で運用しています。

中村博行委員 都市部ではデジタル黒板を含めて、デジタル化が随分進んでいますよね。この事業が開始されたときに、ここまで進められるのかなと思ったんですけど、これ以上のことはないということですか。

麻野学校教育課主幹 タブレットについて、二人に1台体制を一人1台体制にもっていく計画はありません。

古谷教育総務課長 先ほどの図書室の気温の関係ですが、労働安全衛生法に基づく事務所衛生基準規則があり、空調、エアコンがあればという条件付きで17度以上28度以下という、気温についてはそういう規則がありますが、空調がない場合には特段規制はないんです。言われることは分かるんですが、規則上はということです。

下瀬俊夫委員 今の答弁は物すごくおかしい答弁でしょ。エアコンがなかったら40度でも50度でもいいんですか。極端に言えばそうなるでしょ。規制がないなんて話したらいけない。そんな馬鹿な労働環境があるわけない。エアコンを設置して、それを前提の上で28度程度という話でしょ。

古谷教育総務課長 ただ、そこで働く方の体調に配慮する義務はあると思います。

笹木慶之委員 学校の営繕関係でお聞きしますが、当初の要望件数が非常に少なく、追加要望が多いというのは、教育委員会の仕組みですか。それとも、使っていてだんだん悪くなるというか、要望が増えてくるということでしょうか。

池田教育総務課主査 学校から年度当初、5月に修繕の要望が上がってきます。それとは別に、毎月学校から、例えばトイレのボタンから漏水しているとか、蛇口から漏水しているとか、そのような細かな修繕依頼もあります。そのような月々のものが学校からたくさん上がってきますので、後からのほうが多くなっていく形になっています。

笹木慶之委員 新しい学校はいいんですが、古い学校がありますよね。随分改善要望を出しているがなかなか改善してもらえないということがあるんですが、そこで関連してお尋ねするのは予算措置のことです。実施が八十何%になっていますから、この数字だけ見ればかなり進んでいるようにも評価できるんですが、現実には予算が確保できていないという部分があるんじゃないですか。

古谷教育総務課長 細かい修繕については、その都度その都度行っていますが、やはり学校からの要望が環境整備で大きいもの、今回の予算でしたら、体育館の床の張替え工事だとか、あるいは屋上の防水工事だとか、要望が出ていますが、工事費がかさみますと要望が出てすぐというわけにはいかず、教育委員会で財政サイドとも協議しながら、なるべく早く対応できるようには努力していますが、十分確保できていないかということですが、結果的には思うようにいっていない部分もあるということです。ただし、市の中での優先順位があると思いますので、与えられた予算の中で無駄のないような営繕に取り組んでいます。

笹木慶之委員 市政全体の問題で、教育関係だけを言っているわけではありませんが、しかし、教育環境の充実というのは大きな政策なんですよ。どうも聞いてみると、築後40年を過ぎた学校はかなり改善の余地がある。学校から教育委員会に要望は出すが、なかなかそれが認めてもらえない。話がそこで終わっているということを知っていますよ。私がやるべきと思うのは、教育委員会でも実施計画を立てていると思いますが、やはり教育委員会から学校サイドにその辺りのことを十分説明して、この

要望はこうこうだけど、全体の中で何年にはやりますというような形の進め方をしないと、待てど暮らせど一向に手当してもらえないというようなことを多少耳にします。教育環境は非常に重要な政策ですから、しっかりその辺りは現場と学校とよく調整してもらいたい。今言ったことは隠れている問題でしょ。資料だけ見るとできていると見間違いをするんですよ。そうじゃないということを申し上げておきたいということです。

古谷教育総務課長 委員が言われることはごもつともです。教育環境施設の整備、環境を維持することも大きな政策ではあります。極力、学校現場に行って話を聞くことに努めています。要望を言いやすい環境、関係を作るように努力しています。ただし、いつまでにはできるとか、それは予算と関係するものですので、確定的なことはその場では言えない、努力していますということを伝えるにとどまっている状況です。

笹木慶之委員 問題はそこなんです、個人的な見解ではなしに、教育委員会として事業計画を立てて、それから実施計画に載せるわけですから、やはり教育委員会と学校サイドとその面はきちんとされるべきと思います。それが、いわゆる、まち・ひと・しごとの中の一番の重要課題である子育ての問題に直結する問題ですから、やはり学校教育を売りにしたまちづくりも大変重要なことではないかと思います。その点も含めて、しっかり検討いただきたいと思います。要望です。

中村博行委員 先ほどのタブレットですけど、全国の学力検査がありますよね。そういったものを含めて、一番新しい資料で全国よりも劣った部分があったと思うんですよね。そういったことも含めると、タブレットはもうこれで終わりであると、二人に1台であるということでは、そういった数値も上がってこないの、タブレットを各個人が持って、家庭で予習し、学校で復習するという体制を整えている学校もあるわけですから、タブレットの充実をもう一度考えてほしいという強い要望をしておきます。

小野泰委員長 中学校に入ります。

下瀬俊夫委員 特別支援学級の移動用リフト。これは一人乗りで階段を上っていくやつですか。その説明をお願いします。

池田教育総務課主査 一人乗りの階段を昇降していくタイプのもので。車椅

子タイプのものになっており、足が出て、押し上がって1段1段上がっていくタイプのリフトです。

下瀬俊夫委員 リフトと書かれると階段をグーとせり上がっていくような、そういうリフトじゃないわけね。

池田教育総務課主査 資料を持ってきます。

岩本信子委員 これに関連して、特別支援学級、肢体不自由の子供が入られて、その学校に必要なだということでは付られたと思うんですね。これから、こういう子供たちも来ると思うんですけど、例えば入学することが分かったら、前の年から予算を付けて、すぐ対応ができる体制は整えていますか。

池田教育総務課主査 こちらはレンタルになっています。ですから、そのような児童、生徒がいることが把握できれば、前年度に予算要求して対応していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 中学校のパソコンはウィンドウズの最新版に変えたんですか。

麻野学校教育課主幹 ウィンドウズ7を運用しています。

下瀬俊夫委員 ウィンドウズ7を扱っていれば、ある時期までテンがインストールできたときがあったよね。これはやってないわけよね。

麻野学校教育課主幹 たしか無償でやり替えるというのが個人の家庭ではあったと思うんですけども、学校ではそれはしていません。

下瀬俊夫委員 ビスタもセブンもどこかで打ち止めになる可能性があって、たぶん時間の問題だろうと思うんですね。そうするとウィンドウズをもし入れるとすれば、高いお金を出して入れなきゃならないという事態になるわけよね。そこら辺の対応はできなかったんですか。

麻野学校教育課主幹 その検討をしたかどうかは分かりません。

小野泰委員長 振興費いいですか。学校建設費はいいですか。ではここまで終わり、今度は292ページ。

下瀬俊夫委員 給食費についてお聞きします。これまで私たちは学校給食の野菜等については各市内の小売店から納入されていたと教育委員会、あるいは教育長から聞いていたわけですが、それは事実と違うのではないかというのが今の議論ですね。それは教育委員会としては方向転換されるんですか。

井上学校教育課技監 市内の調理校、学校給食で使う青果を納入しているのは、注文は小野田青果販売にしていますが、実際に学校に納入しているのは小売店9業者だったと思いますけど、市内の業者に運んでもらっています。

下瀬俊夫委員 それは単なる運送会社にすぎないわけですよ。いわゆる中央青果から各学校に持っていくのを小売店に持って行ってもらっているというだけですよ。だから、各学校からは小売店に品物の支払がされない。支払は全て中央青果にされているというのが実態じゃないですか。

井上学校教育課技監 言われるとおり、支払は小野田青果販売にしています。

下瀬俊夫委員 だから、取引の実態はどこにあるかっていうことを言っているわけです。僕らは今まで教育長から、各市内の小売店から各学校に販売されていたという説明を受けていたんです。ところが、実態は、中央青果だったんですよ。中央青果に各学校からお金が振り込まれていたという実態が分かっています。小野田青果販売という子会社がなぜそういうことができるのか分かりませんが、実態を教育委員会が知らないはずがないよね。各学校からどこに振り込んでいたかは分かるわけですよ。昨年度どこに振り込んでいたかを直ちに調べてもらいたいんですけど、いいですか。

岩本信子委員 給食費のところで委託料が出ているんです。消毒業務委託料、今まで余り見なかったような項目ですが、この消毒は、何か原因があって、そしてどこの給食室だったのか分かればお聞きしたいんですが。

井上学校教育課技監 消毒業務委託料ということで、昨年ノロウイルス、給食調理員が1人食中毒になられたということで、緊急にその人が勤務される給食室を消毒しました。

小野泰委員長 資料の提出がありましたので、説明してもらいましょう。

池田教育総務課主査 お手元にお配りしたものが、現在使用している移動用リフトです。車椅子用になっており、車椅子の後ろから脚がぐっと伸びてきて、一段一段上がっていくタイプのリフトです。

岩本信子委員 レンタルで1年間50万ですか。月にどのぐらいですか。

池田教育総務課主査 月に5万円です。

下瀬俊夫委員 イメージがよく分からないんですね。写真は今下りているところですよ。このまま引き上げていくということになるんですか。

池田教育総務課主査 そうです。一段一段上がって、また下りるときにはまた脚が出て、一段一段下りていく形になっています。転落とかしないようなストッパー機能もセンサーで付いていますので、転落するという心配はありません。

下瀬俊夫委員 これは先生が操作するということですか。

池田教育総務課主査 レンタルする前に業者からきちんと操作できるような指導があります。その指導を受けた方でないと操作できないようになっていきますので、担任の先生とかに受けてもらって使用している状況です。

小野泰委員長 いいですか。以上をもって教育費を終わります。午後は13時10分から行います。次は審査番号9です。

午後0時7分休憩

午後1時8分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

井上学校教育課技監 午前中の審議で、学校給食における青果の納入先、振込先についての質問で、一部返事ができなかったものがありましたので、ここで回答します。平成28年度より前については、小野田中央青果株式会社に注文し、小野田中央青果に各学校は青果の代金を振り込んでいました。29年4月からは、株式会社小野田青果販売になっています。

長井市民課長 実績報告書の数字に誤りがありましたので訂正します。実績報告書の10ページで、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の2番、通知カード、個人番号カード関連事務委任事業に誤りがあり、434万5,000円となっておりますが、974万5,000円に訂正をお願いします。

小野泰委員長 よろしいですか。それでは、審査番号9番、13の理科大学校舎建設事業。

下瀬俊夫委員 これまで理科大の校舎建設に関連して市は薬学部の開設に間に合うスケジュールということでこれまで説明してきました。聞くところによると、校舎の建設が完成しなければ認可が下りないかのように我々に理解させるような説明だったのではないかと思います。実は、大学の設置申請に当たって、校舎の建設の完了が認可の条件であったのかなのか。

大谷大学推進室副室長 3月に申請した際には、校舎、薬草園等を整備した形で4月の学部設置を目指していきますということで申請を上げています。当然、文部科学省についても、4月開校時点では、校舎等の必要な施設はそろっているという認識だったと思います。また、今までも委員会の中で説明したかと思いますが、当初3月末の完成ではどうかという話をしたときに、文科省からも1カ月前の2月末に完成して、それからいろいろ4月開校に向けての準備等も必要でしょうということでしたので、当然、申請に当たっては4月までに施設がそろっているということの認識を私どもはしていますし、文科省も当然、そのように捉えていると考えています。

下瀬俊夫委員 これは随契の問題も関連してるので、結局4月に間に合わないから、タイトなスケジュールだから随契にしますという、それが理由だったわけですよ、随契の。市が認可申請に当たっての意思として、開学までに校舎等の完成を目指していますという説明は確かにあり得ると思うんです。だけどそれは、認可の条件と違うんじゃないか。認可というのは、例えば計画的にこういう校舎を造って、学生を受け入れますという計画と同時に、例えば当面、仮住まいでも認可に影響をしなかったのではないかと思えるんですね。認可に当たっての申請の中に、そういう条件付きの場合もあり得る、仮住まいもあり得るという内容になっているんじゃないですか。

大谷大学推進室副室長 当初、薬学部等の設置ということで、文部科学省等々と事前に協議した際に、校舎を年次的に整備していくということで考えていたところがありました。その中で、仮に校舎を造って、完成すればそちらに移っていくということで当初委員会等でも説明したかと思いますが、放送センターを改修して、そこでやっていって、校舎を順次整備していこうということで当初考えていましたが、文科省との事前の協議の中でそういった仮設は認められませんということで、整備が仮設ではなく、本格的な校舎の建設が必要ということで、校舎の建設となったと思います。

下瀬俊夫委員 随契にしなければいけなかった最大の理由がそこにあるわけですよ。校舎の建設中に認可が下りたという状況が理解できないわけですよ。完成するかどうか、3月になってみないと分からない状況じゃないんですか。完成してないのになぜ認可が下りたんですか。本来であれば、校舎が出来上がっていないと、それを条件にして認可するというのであれば、認可が今の状況でなぜ下りたのか不思議な気がするんです。だったら、3月に校舎の建設がずれ込んでも認可が下りるんじゃないか。そういう気がするんですよ。当然、生徒募集の関係もあるから、認可は早く下りるに越したことはないわけですね。それはそうですが、まだ、校舎も完成してない状況なのになぜ認可が下りたのか。そこら辺が、無理やり随契に持ち込んだとしか思えないような状況にあるんですよ。だから、自治法上そこは大きな疑問になってくるわけです。

中村博行委員 ということは、逆の見方をすれば、工事が順調にいかない場合、その際には認可の取消しがあるのかどうか、その辺のことについてはどうですか。

松永大学推進室長 今後のことについてですけども、計画はもう文科省に出していますので、現在はそれに向かって進むわけですが、この計画に違う結果が伴いそうだとということになると文科省とまた協議するということになろうかと思います。今のところ、そういう事態に至っていませんので、そういうことは考えていませんけれども、出したものが違えば、必ず報告なり、協議はする形になろうかと考えています。

下瀬俊夫委員 関連するんですが、既に認可が下りたということですが、認可に当たって条件が付いているのかどうか。

古川副市長 認可の件ですが、8月29日付で認可書が大学のほうに行きまし

て、29日に市長に報告があり、記者会見等々を行ったところです。今の下瀬議員の質問ですが、認可について他の大学も含めて十何校が今回認可の運びになったわけですが、山口東京理科大学については、附帯事項とか、懸案事項というのはありませんでした。

下瀬俊夫委員 附帯事項はないんですが、第1次分として、審査意見が出ていますよね。それは、きちんと改善意見として提出しなさいとなっているんじゃないですか。

古川副市長 文科省のホームページ等々に出ている附帯意見とかは、何もないと聞いています。

下瀬俊夫委員 大学設置の審査委員会がありますよね。この専門委員の間で、それぞれ認可した学校に対して改善意見が出されています。山陽小野田市の東京理科大では、10項目についての改善意見が出されています。これは認可条件とは違うんですが、そこら辺のことについて全く御存じじゃないですか。

古川副市長 3月に申請して、その審査の過程の中で微調整はあったやに聞いていますが、条件とかそういうものがあったということの報告は受けていません。

小野泰委員長 13の2。

河野朋子委員 運営費交付事業について質問します。予算のときに説明を受けたんですけど、28年度の金額が結局何人で幾らになったのかについてお聞きします。

大谷大学推進室副室長 28年度については、学生1人当たりの費用単位については、169万4,970円の学生数、これは工学部の学生と大学院の学生合わせて922人、金額としては15億6,276万2,000円です。

河野朋子委員 その運営費交付金の算出が大学の運営に必要な金額から大学の自主財源とか、手出しですよ、それを引いた金額を市が出していくという事業ですね。結局、運営に必要な金額が幾らで、大学側が幾ら出されて、差引き、今回7億7,000円、そういう計算でいいんですか。

大谷大学推進室副室長 今度の決算額で、収入でいくと運営費交付金の決算額が7億7,102万3,000円、最終的な決算額については収入が15億4,265万1,000円、15億4,265万1,000円になっています。この差引き分7億7,162万8,000円が大学の独自収入ということになります。

河野朋子委員 予算のときに説明された数字とどれぐらい違うのかを確認したかったわけで、学生数も当初900人ぐらいで計算されていたと思いますし、168万円という数字を、当初は挙げておられましたので、その辺りの入りが増えたということと、大学側のそういう自主財源もかなり当初の見込みよりは上がったということで、今、市からの交付金の金額が当初の8億幾らでしたよね。その辺りが少し下がったということですけど、これは、今後、次年度その次、こういう形でいくのかどうかというのは気になったので質問していますが、その辺の見込みとか、今後も続いていくのかどうかお聞きします。

古川副市長 収入が増えて運営費交付金が減ったのは、やはり公立大学となり、最初の見込みより受験生が増えた関係で受験料等々が増えたということもあります。中期日程でしたので、その辺が増えた。来年も薬学部については、中期日程を選択するということでしたので、その辺の受験生は増えて検定料はある程度見込めるでしょう。そうした中でちゃんと定員が確保されれば順調に推移するであろうと大学のほうは考えています。

河野朋子委員 結局、市の財政というか、入ったものがどのように大学側に出されていくか、そういった今後の計画が気になったので質問したんですけど、今後、国から交付税措置された15億6,000万円ですか、それから7億7,000万円を引いた残りは、基金に積み上げていくという考え方でよかったですか。

川地総合政策部長 28年度、先ほどの普通交付税措置した分については言いましたけど、実際運営交付金、そのほかに建設費に対して、建設費の一般財源に対して20%相当分を起債の元利償還とかがありますので、それらについて進めていきますという話をしていきますし、そのような表を出していると思います。それを全部引いたものについて基金に積み立てるという形にしています。29年度は、建設費に対して全部普通交付税措置の分を充てていますので、逆に基金に積み立てていないと、どうしても工事費が大きいので、そういったこともあります。今後、これらの、例えば工学部の約2割分とか、3割分とかを元利償還金に充てて、運営

交付金に充てて、その残りを基金に積み立てるということになろうかと思えますけれども、薬学部ができての今後の方針はまだ協議中です。

小野泰委員長 ほかにいいですか。では、次の運営基金積立金ですね。

河野朋子委員 これは、今から積み立てていくという基金になるんですけども、これに対しての目標、他市の状況などを踏まえて基金の積立てについて、目標額はあるものなのかお聞きします。

川地総合政策部長 まだ薬学部に関しての運営交付金の明確な基準が調整中ですので、具体的なことは申し上げられませんけども、平成51年をもって元利償還の全てが終わるという計画を作っています。建設費関係に関しては、今、一般税が足りませんので、財政調整基金等を崩してやっていますので、これの改修が平成36年度はもっとある。となると今度大学のほうの基金に積み立てられるという計算をしています。その金額について、どの辺の金額がベースなのかは、今現在ではシミュレーションはなかなかできていませんけれども、今後、25年にはまた工学部等の建物の改修とかが当然出てきますので、その辺を含めて、現在、検討中ということですよ。

矢田松夫委員 28年度の薬学部の建設事業費について、46ページに一覧表が出ていますけれども、28年度においては、地元の建設団体から、市内のそういう建設等の波及効果が大いにあるので、地元の企業をなるべくなら使ったらどうかという要望書が出ていたと思いますが、この一覧表を見て、大体その要望に答えたとお考えかどうか。

大谷大学推進室副室長 工事請負費等についても、JVを組んで市外の業者もいますが、市内の業者も入っているということで、全て市内業者ということではありませんが、当初予定した形で市内業者もこの建設事業のほうに入ってもらっていると考えています。

小野泰委員長 いいですか。それでは、162ページから177。徴税费ですね。

下瀬俊夫委員 徴収率が若干上がってきているのかどうか、徴収率の変化をどのように捉えていけばいいのか教えてください。

藤山税務課長 徴収率については、現年度で上がっており、過年度で下がって

います。現年度は、過去最高という状況で職員の成果の表れだと考えています。

下瀬俊夫委員 過年度分が落ちているというのはどういう理由ですか。

藤山税務課長 過年度分については、固定資産税については10ポイント以上、昨年度に比べて落ちています。滞納繰越分については、やはりすぐ納めてくださいとあって納められるような方ばかりではありませんで、過去の積み重ねの結果がその徴収率に出てくるものだと考えています。27年度、固定資産税については、1日に滞納繰越分で1,000万を超える分が2回ほど記録されています。それは、それまでの積み重ねの結果だと思います。28年度については、そういった成果が残念ながら出ていませんので、今後も継続して納付指導を行う中で、滞納分を上げていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 滞納処分ですよ。預貯金が218件、給与が147件ということで、給与等については、当然、限度があるわけですが、預貯金についてどういう対応をされているんですか。

藤山税務課長 預貯金については、国税徴収法上全額は可能です。ただし書があるわけですが、預金の残高が生活費に当たるのか、どうなのか、そこら辺について過去の取引状況を見て、それが生活費の一部として残してあると推認できるのであれば、それについては1万円か2万円程度を差し押さえています。生活費の一部ではなくて、それ以外と推認されるのであれば、全額押さえているところです。

下瀬俊夫委員 給与分の振り込みですよ。それが給与であるということが認定される状況の預金については、当然、そういう配慮がされていると理解していいですか。

藤山税務課長 そうです。

笹木慶之委員 163ページの23節還付加算金の内訳を教えてください。

藤山税務課長 還付加算金の内訳は準備していませんでした。（「あとでいいから」と呼ぶ者あり）

岩本信子委員 165ページの委託料のところに、調査委託料というのがある

んですけど、家屋調査件数じゃないかなとは思いますが、調査数の割には2,300万円という大きな数字ですけど、この内訳を教えてくださいませんか。

藤山税務課長 調査委託料については、3年に1度の評価替えに伴う路線価の関係で固定資産総合鑑定評価業務というのがあり、これが2,032万5,600円、あと山陽地区路線価付設事業があり、これが新規路線価付設業務で358万200円となっています。

小野泰委員長 いいですか。それでは、3項住民基本台帳。

下瀬俊夫委員 マイナンバーの交付状況を教えてください。

長井市民課長 7月31日現在で、交付件数が5,486件です。

下瀬俊夫委員 交付率は。

長井市民課長 交付率が8.6%です。

下瀬俊夫委員 これは基本的に目標としては100%ですよ。8.6%というのは、いかにも大変。全国的にこういう傾向ですよ。このままでは住基カードのような感じになってしまう可能性もあるんですが、国のほうもいろんなことを引っつけようとしながらなかなか難しいと。健康保険とか、後期高齢とか、そこら辺の情報も遅れていますよね。そういう点で、利用価値そのものが難しいということになっているわけですが、昨年、一昨年に比べてどの程度増えているんですか。

長井市民課長 昨年度の決算委員会の際に交付率が6.7%でしたので、若干ですが、増えています。

下瀬俊夫委員 担当課としては、計画的なものが何かあるんですか、ここまで増やしていこうとか、いつまでにこれをどのように何パーセントに引き上げようとか。

長井市民課長 具体的な目標数値は定めていませんが、今後、広報等でマイナンバーカードを申請しましょうという、市民に向けての広報は努めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 例えば確定申告等、住民票があればこれに記載されているから、わざわざカードがなくても、マイナンバーは記入できますよね。ただ、このような交付状況の下で完全に義務付けるというか、これがなければ受け付けないということは難しいんじゃないかと思うんですがね。手続的には、マイナンバーを書きなさいと言いながら、これがなければどうしても駄目だという対応にはなっていない。これからもなっていない気がするんですが、そこら辺については、何か分かれば教えてください。

長井市民課長 市税の申告は必須ではなかったと聞いています。

下瀬俊夫委員 確定申告の場合も必須じゃなかったと思いますよ。だから、書かなくても受付をしたというのはあると思います。多分、こういう状況が当分続くんじゃないかなと思うんです。必須条件といいながら、交付率が8.6%程度ではなかなか徹底しないよね、今の状況は。答弁はいいです。

小野泰委員長 4項、選挙費です。

中村博行委員 ポスター掲示場設置委託料ですが、参議院議員と市長選でかなり金額が違うんですね。掲示場の箇所数は同じだと思うんですけど、この違いについて教えてください。

松本選挙管理委員会事務局主査 参議院議員選挙は7月10日に行われたので、年度内ということでしたので、その金額になっています。市長選については、4月9日の選挙でしたので、年度がまたがっており、3月中のものと、4月中のものでちょうど半分になるんですが、年度末までの金額となっていますので、金額が変わっています。ちなみに箇所数については、211か所です。

下瀬俊夫委員 確認したいんですが、個人の看板の証紙については、一定の規制があると理解しているんですが、空き家には立ててはならないという規制があると思うんです。ここら辺のことについては、選管としてはチェックされるんですか。

松本選挙管理委員会事務局主査 政治用の事務所の立て看板だと思いますが、証紙が必要になっており、団体につき累計6枚まで、個人につき6枚までという形で、1か所事務所について二つまで設置することが可能という看板となっています。設置箇所については、そこが政治活動用の事務

所という扱いになりますので、その敷地内で掲示して、事務所はここですよという看板ですが、その証票の申請の際に、設置箇所を住所と地図で提示してもらっており、現地の確認はしていません。

下瀬俊夫委員 申請のときに、空き家であるか、ないかというのは確認されていますよね。ただ、それを確認するだけで、現地での確認はしていないということですよ。そうすると、どう見ても空き家だということにいっぱい立っているわけですが、そこら辺は申告があつて初めて選管は動くんですか。それとも選管が独自に調査されるんですか。

松本選挙管理委員会事務局主査 今、選挙期間中でもありますので、直ちにとすることは難しいんですけど、報告があつた際に、こちらから確認は当然しているところです。該当箇所の設置者については、こういう状況ですのということを伝えているところです。こちらから全域をくまなくチェックというところまではしていません。

下瀬俊夫委員 確認だけですが、市民からの申告によって選管が対応するということですね。

松本選挙管理委員会事務局主査 そうです。

岩本信子委員 議員の看板。長年ずっとあつて、例えば姿を見られない方の看板もあつたりするんですけど、そういう看板はその家の人が申請しても外せないということを知ったんですけど、どうですか。

松本選挙管理委員会事務局主査 政治活動用の団体が付けている事務所の看板ですので、当然そこが政治活動用、いわゆる後援会などの事務所ですので、そちらの方が付けているということになります。もし、その設置箇所の方から、若しくは後援会の方になると思うんですが、その方から廃止なり移動の届出があれば、動かす若しくは廃止することは可能ですが、どなたか分からない方が来られて、口頭でのけるということは難しく、届出をされている方が届出をされれば、こちらのほうでは対応ができます。

岩本信子委員 届出をされている方じゃなくて、看板が付いている家の方はどうですか。許可を出すときに、その家の人にまず許可をもらって立てますけど、その家の人が、何年もたつて邪魔になっても除けられないと聞いたんですよ。それが除けられるのかどうかということですけど。

松本選挙管理委員会事務局主査 後援会の事務所としての看板ですので、それを設置しようとする方が届出をされていますので、その方から届出が出ると廃止なり移動ができます。

小野泰委員長 次、統計調査。ないですか。監査費。ここまでいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、総務費を終わります。10分間、休憩します。

午後1時56分休憩

午後2時8分再開

小野泰委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。審査番号12番の6款農林水産費、226ページからです。農業費について。

下瀬俊夫委員 有線放送の設置協会の清算業務があったわけですね。これに関連して、山陽の有線放送は歴史的な貴重な財産だということで、この音源をデジタル化して残そうと、個人のボランティアでやっておられたんですが、この問題について、厚狭図書館が閉鎖されて、移転時の一時的なものだと思っているんですが、この有線放送協会の倉庫にほったらかしにされたという時期がありました。担当のほうからも、教育委員会に対して、この保存をとということで要請されたと聞いていますが、その具体的な経過を教えてください。

高橋産業振興部次長 有線放送事業については、平成23年3月31日に事業を廃止し、その後、清算業務をやり、29年2月28日に全ての清算業務、清算委員会とも、立ち上げたものを廃止、終了したところです。その音源については、当初、厚狭図書館のほうで、個人の方がボランティアで、デジタル化するという作業をしておられたところですが、厚狭図書館の解体等が行われるということから、その資料については、一旦有線放送の事務所に引き上げたところです。その際に、そういった音源については、是非とも教育委員会で管理してもらえないかという願いをしていたところですが、このたび、有線放送全てを廃止するというに伴い、一部の音源については、現在、厚狭図書館で視聴することができます。残りの資料については、歴史民俗資料館で保管してもらっているということです。

下瀬俊夫委員 ボランティアで、この音源のデジタル化の作業をやられていたわけですね。それが、まだ一部にすぎないということで、作業を続けられただけですが、場所がなくなって、そのままになっているわけです。そこら辺で、経済の担当として、教育委員会等に対して、デジタル化の完成を要請されたのかどうなのか。

高橋産業振興部次長 農林水産課としては、完成のお願いはしていません。

下瀬俊夫委員 担当が要請に行かれたと聞いているんですが、それはないんですか。

高橋産業振興部次長 私の代では、特に要請はしていませんでした。

下瀬俊夫委員 厚狭図書館にあるやつは、デジタルなので聞こうと思ったらいつでも聞けるわけです。聞けば、昔の自分の家族の声とか、昔の山陽地区のいろんな情報が詰まっているわけです。その点でいえば、本当に貴重な音源だと思っていますが、こういうことについて、有線放送をやっていた行政ですから、後世に残していくぐらいの、きちんとした要請は必要じゃないかなと思っていますので、教育委員会に対して、デジタル化の作業を要請されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

高橋産業振興部次長 有線放送については、情報の伝達手段として、長い間、行われてきたものであって、その情報伝達が終了したという捉え方をしています。ただ、今言われたような家族の声であるとか、そういったものが、このまちの歴史、文化的な資産という捉え方はできるのではないかなと。いう意味では、教育委員会のほうの文化財的な取扱いの中で、それはされるべきことなのかなと思っています。

笹木慶之委員 資料の24ページ、農地申請の関係です。農業政策の中で、農地のあり方が非常に大きな流れを持っていると思うんですが、3条の関係で所有権移転が21件ありますよね。これは昨年と比べて、どうなのかということと、かなり所有権移転があると思うんですが、原課の状況も踏まえて状況をお聞かせください。

幡生農業委員会事務局長 農業委員会でも、毎月総会をやっており、その際に、農地法3条、4条、5条、その他、農業委員会の総会に付すべき案件が入ってくるわけですが、28年の実績としては、売買によるものが15

件、贈与によるものが6件、その他が地上権の設定に係るものが1件ということで、21件となっています。一昨年に比べて、28年度は3条については、ちょっと減っているんじゃないかなと思っています。相対的に、今申請件数がなぜか随分減ってきている。全てのものに傾向があり、あまり転用も含めて農地が動いてないという状況は確かにあります。今、そういう状況です。

笹木慶之委員 所有権移転の中の売買について、何か具体的に分かれば教えてください。特に傾向はないですか。

幡生農業委員会事務局長 農地法の3条の売買については、誰でも売買できるわけではありません。買われる方が3反以上農地を持っておかなければならない。それから、持っている農地について、全て耕作をしておかなければならないということと、150日以上従事をしていないとならないという要件の下に贈与もそうですけど、売買されるということです。ですから、今、そういう担い手も少なくなっている状況で、そういうこともあって減少傾向ではないかと思っています。

笹木慶之委員 十数件もあるということは、逆に耕作地の放置が減るわけで、必ず耕作するということが前提ですよ、取引が。ということは、その辺については、それなりのものが動いているという気がするんです。本当に農業を一所懸命にやっておれば、農地が動きませんよね、あまり。動いているということは動かしてでも作ろうという傾向はまだあるんだなと思ったから聞いたわけです。

下瀬俊夫委員 スーパーL資金の件です。これは、ずっと継続でやっていますよね。利子補給1件ということで、これは花の海。合併前からの継続事業ですよ。これ何年まであるんですか。

高橋産業振興部次長 スーパーL、花の海の関係ですが、28年度をもって償還されましたので、今回の決算で終了ということとなっています。

下瀬俊夫委員 これまで、特に合併後、予算の関係もあって、こういう補助要綱があるにもかかわらず、実際は適用されてこなかったという経過があります。農業基盤の関係で、これを強化するというのがもともとの目的で、農業者の新たな意欲を引き出すという点でいえば、非常に大事な補助金だろうと考えているわけです。もう基本的には、新規は適用しないということですが、条例上の問題ですから、条例があって適用しないと

いうのはいかがなものかと思うんですが、いつまで新規の申請は適用しないという対応をするんですか。それとも、補助要綱に従って事業の申請があれば対応していくということなのか。具体的な方向性を答弁願いたい。

高橋産業振興部次長 経営基盤強化資金、あるいは近代化資金というものが決算の中でも上がってきているわけですが、引き続き条例は施行されている、なくなっていないということです。合併当時には、予算の範囲内で出すというところではありましたが、財政的な理由が一番であったと思われれます。そうした中で、支出に至らなかったという経緯があったのではないかと。特にこれを廃止するという予定もありませんので、可能な限り、事業者からの相談があれば、真摯に対応して、相談に乗っていく、あるいは検討を進めていくという措置はしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 いわゆる財政によって、これが適用されたり適用されなかったりできるんですか。条例事項ってそんなものじゃないでしょ。予算の範囲内でといいながら、一円も出さなかったよね。金がないから、条例があっても出さないという対応は可能なんですか。

高橋産業振興部次長 中には、予算の範囲内という文言がありますが、どうしても対応できなかったものであると、であろうという判断です。そういった中で支出に至らなかったと考えています。

中村博行委員 青年就農についてお聞きするんですけども、資料によると新規就農者6名ということですけど、トータルで6名ということだと思うんです。28年度が何名だったのか。

高橋産業振興部次長 手元に資料を持ち合わせていませんので、お答えをいたしかねます。

中村博行委員 傾向が知りたかったわけです。新規就農ということで、農業に従事したいという人が増えてくる傾向があるのかどうか知りたかったんですけども、その辺の傾向は。

高橋産業振興部次長 昨年は継続の方のみであったと記憶しています。

矢田松夫委員 229ページの中山間地域等直接支払交付金の内訳、5地区から協定を結んでいると言われてるんですけど、これは、認定農業者数

掛ける交付金という関係で交付金を払うんですか。

銭谷農林水産課主査 これは、認定農業者とは関係なく、各集落で協定で範囲を決めてもらって、面積掛ける単価で補助金を払っています。

矢田松夫委員 戸数ではなくて、面積掛ける単価で交付金を計算するというところでいいですね。

中村博行委員 資料の25ページの振興費の11番、農地中間管理事業ですけど、このマッチングが何件ぐらいあったんですか。

高橋産業振興部次長 報告書に上がっています七日町の地区、石束不動寺原の地区、河上の地区の3地区が中間管理機構を通じた利用集積という関係になっています。

中村博行委員 地区1件ずつあったということですか。

高橋産業振興部次長 合わせて約80ヘクタールほどの集積をしていますので、それぞれの地域で集積面積が違うということです。七日町地域集落で約27ヘク、それから川上集落で約30ヘク、それから石束不動寺原地区で約23ヘクといった形で、面積の集積が行われているところです。

下瀬俊夫委員 229ページ、地方卸売市場事業特別会計繰出金です。994万4,000円。この内容について教えてください。

高橋産業振興部次長 委託料とか修繕料、それから一部運営補助金がありますが、その支出がこの繰出金に入っています。市場の維持管理に必要な運営費ということで、繰出しをしているところです。

下瀬俊夫委員 市が出す補助金と役割分担の意味がよく分からないわけです。これ市場の運営といいながら、基本的には中央青果に出されている分もあるんじゃないかと。けど、そこら辺がわからないから、具体的な議論ができないわけです。市が別個の補助金として中央青果に出されている補助金とこの繰出金のすみ分けというか、どういう根拠でこれが出されているのか。きちんとした一般会計から繰り出す場合に根拠が要ると思うんです。中身について、後からでもいいですが、資料を出してもらったら。

高橋産業振興部次長 市場の卸売業者に対する運営補助金が300万円。その他については維持管理費、委託料とか、電気料も含めてですが、それから警備の委託料、修繕費というものが含まれています。

下瀬俊夫委員 受け入れる特別会計のほうで、この操出金の詳細は書いてあるのかないのか。

芳司産業振興部長 特会のほうで款項目で整理されたものがこの決算書の中には掲載されていると思うんですが、それでよろしいですか。

下瀬俊夫委員 それでは分からないから根拠になる数字を出してくださいと言っている。

高橋産業振興部次長 提出したいと思います。

小野泰委員長 お願いします。ほかによろしいですか。

中村博行委員 小規模土地改良事業について、繰越し件数が28年度で22件あるということですけど、実施件数の中でどのぐらい待ちがあったのかを知りたいんです。

高橋産業振興部次長 28年度、繰越し件数22件ですが、このうち29年度で6件を消化する予定としています。残りについては、まだ、待っていただくような形になってはいますが、古いものでしたら、25年に申請されたところが1件、26年度1件、27年度は4件、そういったものがまだ残るとい形にはなっています。

中村博行委員 改善しようという考えはありますか。このまま、随時実施していくということですか。

高橋産業振興部次長 改善は考えているところですが、当該年度においても、緊急の申請が出てくる場合があります。当初予定していた案件ができないということもありますので、地元の方にしっかりお話をさせていただいて、今後の予定等も伝えているところですが、また、農業施設の関係になりますので、通年で工事ができない時期というものもあり、予算の範囲内ではありますけど、なるべく計画的に申請に応えていこうということは考えているところです。

平農林水産課農林係長 先ほどの青年就農給付金の給付をされている方の中で、平成28年度に新規で給付を受けられた方の人数ですが、2名です。

中村博行委員 新規就農、5年間ですけども、その人たちが果たして自立が可能なのか、しっかり見ておられますか。

平農林水産課農林係長 定期的に面談等行っています。可能だと思っています。

小野泰委員長 いいですか。次、2項入ります。232から。

岩本信子委員 多面的機能支払制度補助金があるんですけど、どういうところに補助金を出されるんですか。

銭谷農林水産課主査 これは各地域で協定を結んでもらい、担い手の作業を軽減するために集落全体で農道や水路の泥上げとか、草刈りを共同ですてもらうもので、各集落に支払って、日当や消耗品等に当ててもらえる補助事業です。

岩本信子委員 これは各集落ですか、それとも各団体とか、そういうものですか。

銭谷農林水産課主査 各集落の中に何々保全会という会、任意の会を作ってもらって、そちらに支払っています。環境保全会というような名前です。

岩本信子委員 環境保全会というところに、これだけの補助金を出されているということによろしいんですか。

銭谷農林水産課主査 そのとおりです。21組織にばらばらに払っています。

岩本信子委員 これには、小野田地区の農業というのは入っているんですか。

銭谷農林水産課主査 小野田地区は5地区あります。

下瀬俊夫委員 有害鳥獣の実績が出ています。この駆除数と捕獲奨励補助金の違いは何ですか。

高橋産業振興部次長 駆除数のほうは有害鳥獣の駆除隊というのがあり、駆除隊による駆除の頭数です。奨励金は通常捕獲して処分する全体の数、捕

獲が可能であった全数となっています。駆除数は捕獲隊員による駆除ということで、数については内数が上がっているところです。

下瀬俊夫委員 実績の中で、小野田側、山陽側の頭数が分かれば教えてください。

高橋産業振興部次長 イノシシ275頭のうち、小野田側が56頭、山陽側が219頭です。鹿7頭の内訳として、小野田側が1頭、山陽側が6頭という実績です。

笹木慶之委員 今の有害鳥獣の件で関連して、今の駆除した有害鳥獣はこの種類だけですか。新たな、新たな有害鳥獣、例えばヌートリアとか、そんな実績はないですか。

高橋産業振興部次長 こちらには掲げていませんが、ヌートリアの出没情報あるいは目撃情報等もあります。昨年、ヌートリアの処分はしていないと思いますが、今年度に入り、職員で対処した案件はあります。

笹木慶之委員 アライグマ科で物すごく繁殖力が強いと言われてますよね。空き家なんかに巣を作って、夜出入りするということがあるので、これは注視してほしいと思います。もう1点は、有害鳥獣の防護柵の設置事業補助金の件です。28年度の実績で、使い勝手が悪いというところで、29年度一部修正をいただきました。したがって、28年度決算ですから、28年度を言わざるを得ませんが、実績として予算額の半分に至っていないですよ。それで、規約を改正してもらったんですが、まだ、不十分な点があると思うんですが、原課ではどのようにお考えでしょうか。

高橋産業振興部次長 昨年からの状況等を見て、また、現地での状況等を確認した中で、一部地理的なもの、あるいは周辺の状況というものを要綱の中に新たに加えたところです。それによって、今年度どうだったかというところは、まだまだ見えてきていないところもありますが、老朽化に伴うものの改修とか、そういったものが今後増えてくるのではなかろうかと。地元の方は、その以前に、既に対策をされていたということもあったのではないかなと思っています。その要綱自体にまだ不備があるかというところについては、現在のところはそこまでの話はいただいてないところがありますので、また、地元の方々の要請なりありましたら、しっかりと現地調査を行って適切な判断をしていきたいと考えています。

笹木慶之委員 二、三申し上げておきますが、まず1点は、確かに今の利用者が限定されなくて、利用しやすくなったということはいいいんですよね。ただ、課長も言われたように、古いものが傷んできて、イノシシが学習するんです。やってみて、新しい所が入れなかったら、古い所をつついて破って入るんですね。その被害がかなり出ています。だから、そういったものの補完事業が要するというのと、もう1点は、それをやれば、今、一人10万が限度ですよ。とても足りないというところで、一人当たりの限度額を増やしてほしいという希望があると思います。これは調べてみたら分かると思いますね。広い田んぼの中で、1か所が破られれば全部入るわけですから。だから、全部やらなくては効果ないということ。それと、もう1点は、今、皆さんが使っているフェンスで、飛び越えて入るといふ高さの問題がある。これは市には関係ないんですが、高さをクリアしようと思うと継ぎ足さないといけないわけです。そうするとフェンスの購入量が増える。したがって、今の件を考慮するならば、一人当たりの1回の申請が10万円というのは非常に金額的に不足するという話がありますので、これは今後の課題として、しっかり地元の話聞いて対応してほしいということをお願い申し上げます。

下瀬俊夫委員 さっきの有害鳥獣に戻るんですが、猟友会等が高齢化をしてきているという状況が、多分、全国的な傾向だろうと思うんですが、猟友会の人数を教えてください。それから、駆除隊の人数はそれぞれ山陽と小野田地区で何人なのか、教えてください。

銭谷農林水産課主査 小野田地区猟友会総勢29名で、駆除隊はカラスとイノシシがいるんですけど、カラスのほうで12名です。

高橋産業振興部次長 山陽の駆除隊の人数については、把握できておりません。

下瀬俊夫委員 カラスは12人と分かったんですが、猟友会のメンバーがみんな駆除隊のメンバーと理解していいんですか。

銭谷農林水産課主査 駆除隊員は、経験豊富な隊員、おおむね3年以上の経験者の中から、技能が優秀で人格的にも優れている隊員を選んで選抜し、一部の隊員で構成しています。小野田のほうは、鳥で12名ですけど、イノシシで7名です。

松尾数則委員 有害鳥獣について聞きたいんですが、例えば、国の予算で95

億円ぐらい付いていましたね。その95億円が山陽小野田市にどういう形で入ってくるのか聞きたいと思います。この近隣、宇部市、美祢市、下関市の有害鳥獣に対する費用、加える力というのが全然違うんですね。だから、その辺のところをお聞きしたいなど。

高橋産業振興部次長 近隣の市が参加している西部地区の有害鳥獣の協議会というのがあります。その中に、市の一部負担金もありますが、有害鳥獣を捕獲した場合に国から下りてくる国庫補助金もあり、それについては、1頭あたりに対してプラスアルファ。市が出すものに加えて、国庫の補助事業、西部協議会から支払いをしているということがあります。あとは、その協議会の中で、例えば、猿ですが、猿のおりの設置といった費用もその協議会から出ています。協議会のほうに国からの補助金が入ってきて、それを市のほうで、それぞれ必要なものに使用するわけですが、山陽においては美祢との連携をする中で、猿のおりの設置を美祢でお願いしているという状況があります。

松尾数則委員 例えば、美祢、下関、宇部。防護柵設置料も全然違うし、下関が違うのはどうも鹿対応らしいんですが、山陽小野田市がどういう位置にあるのか見えてこないところがあって、その点をお聞きしたいなど思っています。

高橋産業振興部次長 防護柵については、過去、国の補助金を使って設置したという集落等もあります。今は、市の、この200万円による防護柵の設置事業によって対応しているところではありますが、先ほどいろいろ委員からの意見もありました。かなりの広範囲にわたる場合、あるいはそういった予算の範囲内ではできない場合というものについては、そういった国庫補助事業の検討をしていく必要があるかと思っています。現在のところでは、まずは、この市の事業での対応となっていますが、また、西部協議会、広域での協議会での対応ということになっているところですが、そういった広範囲にわたる場合、あるいは老朽化に伴うものということも、市でも有害鳥獣の対策協議会を持っていますし、その中でも、そういった意見をお伺いしているところではありますので、十分、その対応については検討していきたいと思っています。

松尾数則委員 西部地区の協議会の中で、山陽小野田市が占める位置、立場がどうも、いろいろ話を聞くと低いのではないかなど。つまり、その配分も含めて低いのではないかなどという話を聞くんですが、そういうことはないんですか。

高橋産業振興部次長 協議会の中でも予算の限りがありますので、それぞれ必要なものについては山陽小野田市にも協議会の予算はあります。その中で、事業内容によっての予算の多寡は出てこようかと思えます。山陽小野田市の場合には、そういった大型のおりとか、そういった対応はしていませんので、その他狩猟用のわなであるとか、そういったものは猟友会と協議しながら予算を執行している状況です。

松尾数則委員 いろいろ話を聞いてみますと、山陽小野田市、そういった農業関係の事業内容が弱いからそういった形になるんだと聞こえるんですが、そういうこととは違いますよね。

高橋産業振興部次長 決してそういうことではないと考えています。

小野泰委員長 いいですか。次、水産業費いきます。

中村博行委員 厚狭漁協の位置付けは、担当課としてどのように捉えているのかということをお願いします。

高橋産業振興部次長 市内には、厚狭漁協を含め四つの漁協があります。それぞれ漁協において、漁業活動をされています。厚狭漁協については日曜朝市も開催されていますし、そうした中で、その4漁協、4支店という言い方をしていますが、支店の運営委員長、組合長ですね。そういう役員を含め、先般も意見交換会を設けています。切実な意見も聞いていますし、漁業者は一所懸命に就労されているという認識をしていますので、これは第一次産業全般に言えることではありますけど、そういった担い手の方がいないということも全ての業種において言われているところですが、厚狭、梶漁協の役員の就労についてのいろいろな意見をお伺いしているところですので、そういった意見は真摯に受け止めていますし、この山陽小野田市の四つの漁協の中の一つの支店であるという位置付けです。

松尾数則委員 梶漁協の件ですが、話に聞くと、前市長が何か約束されたといううわさも聞いていましたし、7時から市場があるといって市場に行ったら、もう何も荷がないです。その辺のところをどのように考えているのか聞いておきたいと思うんですが。

芳司産業振興部長 前市長がどういう約束をされたかは分からないんですけれ

ど、一般質問でそういう質問があったときに、特にしゅんせつですよ。これに対する要望が地元からあると。これに対して、前市長からは、それをした上で、どういう経営計画ができるのかというくだりがあったと記憶していますが、いずれも従事者が一所懸命されているというのは、十分認識しています。実際問題として、しゅんせつなり、船だまりの部分だけという話もあるんですけど、それがどこまでできるのか。技術的なものもあると思っていますので、どれぐらいの経費でどういうことができるのか再検討を今しているところですので、その結果としてどうなるかは分からないんですけど、今、その検討は十分しているということは申し上げておきたいと思います。

幡生農業委員会事務局長 笹木委員からの質問について、誤った答弁をしていますので訂正します。農地法3条の件数ですが、一昨年が11件で、昨年は21件ということで10件増えています。それに比べ、4条、5条については、一昨年が合わせて63件ありましたが50件と13件減っているところです。これは、笹木委員お見込みのとおり、人に譲ってまでも農業を守っていこうというような農業者の土地利用は増えましたが、農業以外の土地利用については、今、鎮静化しているという状況です。

小野泰委員長 それでは6款終わり、次は11款災害復旧費、296ページから。いいですか。それでは、農林分の災害復旧費を終わります。ここで暫時休憩して、15分から再開します。

午後3時4分休憩

午後3時14分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。審査番号10番。

川崎こども福祉課長 資料の修正をお願いします。決算に係る実績報告書です。16ページの2目児童措置費のうち、10番多子世帯応援保育料等軽減事業の軽減額ですが、2,939万円とありますが、正しくは4,209万3,000円です。

小野泰委員長 それでは、審査番号10番、3款民生費の審査対象事業の1番

から。

下瀬俊夫委員 この1番は、今、厚狭地区でやっている紫苑のことですよ。

吉岡高齢福祉課長 施設については、資料の2ページ中段で、地域密着型介護老人福祉施設は山陽福社会。そして認知症対応型共同生活介護施設として、看護小規模多機能型居宅介護施設は社会福祉法人健仁会です。

下瀬俊夫委員 地域密着型は28年度はゼロで、29年度で1になっているけど、これはどういうことですか。

吉岡高齢福祉課長 介護老人福祉施設というのは、いわゆる特養です。定員が29名以下の特養が、この地域密着型ということで市の管轄になります。この市の管轄の特養に関しては、現在のところ市内には整備されていません。そして、この整備が進みましたら29年に1施設となります。ちなみに、30名以上の通常の特養については、市内に4か所あります。

下瀬俊夫委員 29年度でそれぞれ1ずつ増えているよね。これ、繰越しをするからそういうことになるんですか。完成した暁にこうなったということですね。

吉岡高齢福祉課長 繰越しの結果、こういうことになります。

岩本信子委員 これは、公募により選定された事業者が書いてあるんですけど、何箇所ぐらい公募で手を挙げられた事業者があったんですか。

塚本高齢福祉課主幹 それぞれ2事業者から応募があり、この山陽福社会と健仁会に決まりました。

岩本信子委員 この業者に決めた、よかった点とか、そういうことは何かあるんですか。

塚本高齢福祉課主幹 山陽小野田市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する要領の第10条2項により、高齢者保健福祉推進会議の委員の皆様を選定、審査をお願いしました。それで、両法人とも市内で介護施設の事業実績があり、さらに適正に事業運営ができるということでした。なお、審査項目としては、実績・運営理念・運営計画・施設・防災安全管理・個人情報保護・職員・

サービスの8項目で審査をしました。

下瀬俊夫委員 皆、厚狭地区ですが、計画的な配置という点でいえば、もともと厚狭地区にはこういう施設はなかったということでしょうか。

吉岡高齢福祉課長 厚狭地区については、介護老人福祉施設、いわゆる特養が1か所ありました。また、認知症対応型共同生活介護についても1か所あったところです。

河上高齢福祉課課長補佐 地域密着型介護老人福祉施設と看護小規模多機能型居宅介護、それぞれ趣旨が違っています。看護小規模多機能型居宅介護については、日常生活圏域を中学校圏域で設けており、厚狭地区については、看護小規模多機能型居宅介護若しくは小規模多機能型居宅介護の事業所がない状態でありました。他の中学校圏域には埴生地区を除き、整備が整っていましたので、その関係上、厚狭地区にこの看護小規模多機能型居宅介護の整備を了承したところです。それから、地域密着型介護老人福祉施設については、これも厚狭地区という意味合いではなく、旧山陽地区に一つほど整備をしていく必要があるかという中、募集をしたところ、地区に整備の要望があり、その関係上、ここに整備を了承したところです。

下瀬俊夫委員 この認知症の関係もそうですか。地域のバランスは取ったんですか。

河上高齢福祉課課長補佐 認知症共同生活介護、これは通称グループホームと言いますが、看護小規模多機能型居宅介護のみの運営はなかなか困難という状況の中、各中学校圏域で整備をしている小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、ここのサービス事業所については、このグループホームとセットで公募しているところです。グループホームについては、やはり施設入所的な要素がまた強いところがあり、特別養護老人ホームの待機者もいることから、ここのセットで整備を了承したところです。

下瀬俊夫委員 だから、その認知症の対応も地域のバランスは取ったんですかって聞いたんです。

河上高齢福祉課課長補佐 小規模多機能型居宅介護を勘案する中で、一緒に整備を了承したところです。グループホームについても、その地域性等を勘

案する中で整備了承したところです。

下瀬俊夫委員 フクシア紫苑のことですが、中央病院を解体したときに看護宿舎を残しましたよね。何か計画があったんだろうと思ったんですが、これは取り壊さないでそのまま置いていたということで、ほとんど利用はされてなかったんですが、今回、これを解体するということですが、そこら辺の当時の約束事とか契約事項というのは、何かあったんですが。

河合健康福祉部長 その件については分かりかねます。

下瀬俊夫委員 そういうことについて所管と相談か何かあったのか、なかったのか。

川地総合政策部長 当時の施設の売却に関しては、総合政策部が関係して、その後は健康福祉部ということですが、協議について詳しいことがあったということは聞いていません。

下瀬俊夫委員 中央病院の看護宿舎はたしか一番新しい施設ですよ。適化法の関係はいいんですか。

川地総合政策部長 財産処分の関係だと思いますけども、特に財産処分の使用制限があったとは聞いていません。

矢田松夫委員 地域密着型の老人ホームの関係ですが、着手が地元の希望と書いてありますが、何を指すのか。それから二つ目は、来年には改修できる見込みとなっていますが、介護士の募集を広告を打っていますけれど、予定どおりの年月日で開設できるかどうか、この2点についてお答えできますか。

塚本高齢福祉課主幹 まず、地域密着型の特別養護老人ホームの遅れた理由ですが、2ページの下に若干書いてあるんですけども、造成工事については地元の希望と書いてありますが、現在の開設予定地のすぐ近くに水田があり、造成工事をして農業用水からその水田に水が流れた場合、作物に影響があるかもしれないということで、地元の水利組合から稲刈りが終わった10月から工事を始めてもらえないかということで、5月が10月に延期になりました。さらに3月に入札を行いましたが、これが不調に終わり、調整を行った結果、5月にやっと工事の事業者が決定して、工事に着手されたということです。それから、認知症高齢者のグ

ループホームですが、フクシアの駐車場に建設するというので、まずはその駐車場に置いている車をどこかに置かないといけないということで、看護宿舎を解体して、そこに駐車場を整備するということになりました。ただし、その解体が健仁会が今まで取り引きしていた業者が対応できないということで難航して、新たに業者を決めるに当たり、崩しがれきをしっかり処分できるるところということで調整が難航して、それで遅くなりました。現在は解体も駐車場整備も終わっています。なお、もう一つの理由として、入札が不調に終わりました。これが去年の12月に1回目の入札が行われたところですが、これが予定価格を上回って駄目であったということで、一部設計を見直し、再度、3月に入札して落札され、工事業者が決定し、6月から新築工事に入って年内の完了を目指されています。

河野朋子委員 予算のときの説明で、この施設ができることによって、待機している方の人数とかを考えたときに、かなり解消できるという説明を受けたと思うんですけど、こうやって少しずれたりとかもしていますし、いろいろ現状が刻々と変わってきている中で、そのことについての現況とこれによって解消される待機の人たち、その見込みは予算のときに説明されたとおりで間違いないんですか。

河上高齢福祉課課長補佐 現在の待機者の人数ですけども、県が調査し、集計したものになりますが、平成28年6月現在の人数となりますけれども、152人が待機をしている状況になります。ただ、このうち在宅、あるいは自宅で待機している方については65人であり、それ以外については老人保健施設や軽費老人ホーム等で待機している状況となっていますので、喫緊に対処すべき方々については、この65人であろうと考えています。ちなみに、傾向としては、平成27年6月については195人、26年については243人となっていますので、徐々に減少傾向にあるかと思っています。この理由としては、平成27年に特定入居者生活介護という40床の施設ができたことと、昨今、介護保険施設、直接的な介護保険施設ではありませんけれども、各所に有料老人ホームが建設されてきたことによるものかと考えています。しかし、152人中65人の方が自宅で待機しているという状況ですので、この方々への対応ということで、この地域密着型介護老人福祉施設の役割は大きなものになるかと思っています。

河野朋子委員 予算時とあまり数値的にも変わってないようですし、これよっての解消が完全にできるとはなかなか見えない部分で、今後、市とし

て、どういう方策が考えられるんですか。

河上高齢福祉課課長補佐 基本的には、在宅で待機している方の対応は積極的に行う必要があるか考えていますけれども、同時に在宅で介護する体制というのも十分に整えていく必要があるかと思っています。それは、実際、ある程度、介護が必要となるような状況にあっても、できる限り在宅で暮らしたいといった方々も実際、多くいます。そういった方々への対応として、在宅介護のサービスの充実にも力を入れていきたいと考えています。その中の一つとして、例えば医療依存度の高い方の対応ということで、今回、整備します看護小規模多機能型居宅介護、これについては訪問介護、通所介護、ショートステイ、訪問看護のサービスが一体化したサービスですので、この在宅介護の継続に向けてのサービス提供の一つとなってくるのではないかと考えています。これ以外にも在宅介護の充実を図っていきたいと考えています。

小野泰委員長 2番。

矢田松夫委員 陶好会館は公民館活動の一環として捉えていいんですか。

吉岡高齢福祉課長 これまでどおり公民館活動もしてもらっているところです。

矢田松夫委員 それでは、その実績を報告書にも書くべきだと思うんですね。どこにも利用状況が載ってなかったの、公民館であれば載せるべきだと思うんですね。

吉岡高齢福祉課長 老人福祉作業所の活動状況については、この実績報告に載せていません。これについては今後、載せるようにしたいと思います。

矢田松夫委員 それから、使っている人に聞いてみると、なかなか窯が使いにくい。火力が弱いからなかなか完成するのに時間が掛かると言われているんですが、それ以外に陶好会館を利用される側にとって不都合が出たのかお答え願えますか。

吉岡高齢福祉課長 改修等が必要な不都合は聞いていません。

矢田松夫委員 ほとんど一人か二人でずっと使われている状況があるんですけど、これをもっと、地域の高齢福祉の方が今まで以上に利用されるということを私は願うんですが、そういう施策とかそういう方法とか、計

画とかされたのか。

吉岡高齢福祉課長 完成後に特にそのような取組はしていませんが、この施設に関しては介護予防、そして高齢者の生きがいつくり等に変重要な施設であろうと思っていますので、より参加者を増やすために、行政としても、できるだけ参加者を集めるような努力はしていきたいと思ひます。

下瀬俊夫委員 この陶好会館、この時期に造らなければいけなかったのでしょうか。というのが、厚狭図書館の土地の買戻しという問題が出てきました。もともと県の旧教育事務所に造る予定ができなくなって、ここに越してきたという経過があります。1年も待てばそのような計画が出てくる可能性があったわけですね。計画性の問題については、議会でもかなり議論をしています。そういう点で、計画行政ではないじゃないかということで、1年待てなかったのか、そこら辺は詳しく教えていただきたい。

吉岡高齢福祉課長 図書館跡地については当時、購入等の条件があり、そこにすぐ造ることは難しいというところがありました。担当課としては、この施設については高齢者の生きがいつくりを重要視していますので、このたび大変残念ながら入札の関係でちょっと間は空いてしまいましたが、やはり切れ目なくこの作業所を造り、そして生きがいつくりを高齢者にやってもらいたいということで建設をお願いしたところですね。

下瀬俊夫委員 例へばトイレの問題一つ取っても、勤労青少年会館のトイレが利用できないのかと言ったら、あの道路を渡るのが危険だと。けれど、あそこまで行かなきゃいけないという問題点があるわけですね。厚狭勤労青少年会館まで行かなきゃいけない。いろいろな矛盾があったわけですね。突然のように厚狭図書館の用地を購入するということになって、今回6月に購入したわけですね。完成が今年2月ですね。だったら部内でももう少し検討の余地がなかったんだらうかと思つづく思ふんですが、どうしても半年、1年待てないという状況があったんですか。

吉岡高齢福祉課長 陶好会館については、28年度当初予算で、4月に実施設計等を行い、8月にまず第1回目の入札をしています。しかしながら、入札が不調になり、9月の2回目の入札も不調になったということです。そこからやっと随意契約で工事を開始して完成、オープニングセレモニーをしたところで、昨年4月からこの建設に向けて取り組んできました。部を越えての調整については、できていなかった状況ですね。

岩本信子委員 厚狭陶好会館の作業所ですけど、誰でも使えるという所でしょうか。

塚本高齢福祉課主幹 市の老人福祉作業所管理規程において、作業所の利用者は原則として60歳以上の方で構成する5人以上のグループで使用の申請をして、市長が認めた方は利用できます。

小野泰委員長 ほかにありますか。では、3の1。

岩本信子委員 30年4月に開設予定と書いてあるんですけど、いつから工事に入られるんですか。

大瀨こども福祉課課長補佐 今月入札する予定としています。

岩本信子委員 駐車場が狭いんじゃないかという指摘をしたんですけど、その辺はどうなりますか。

大瀨こども福祉課課長補佐 駐車場については、隣の市有地を利用者が多いときには利用する方向で、担当課で協議しているところです。

下瀬俊夫委員 実施設計で以前の計画と少し変わったところがあるのかお答えください。

大瀨こども福祉課課長補佐 実施設計において、当初と変わったところは、まず、当初予算においてはエレベーターを付けることになっていませんでしたが、エレベーターを設置するようになりました。それと労働基準監督署の事務所で利用されていましたが、児童福祉施設に用途変更しますので、2階から直通で避難できる屋外階段の設置、そのほか防火設備等の設置を追加する必要がありましたが、今回の改修費と実施設計との変更についてはありません。

下瀬俊夫委員 問題は、プレイスペースですよ。これは、子供たちを遊ばせるスペースということで、僕らが考えていた支援センターよりもかなり規模が小さくて、このプレイスペースも大変小さくなって、こじんまりしたものになってしまうということですが、結局、2階のイベントですね、研修とか相談とか、いろんなことでたまたま連れてくる子供たちをここで遊ばせると。ここで遊ばせるためにお母さんが連れて来るとい

仕組みではなしに、お母さんたちの都合で子供たちをここに連れてきたときに、遊ぶスペースだと考えていいですか。

大濱こども福祉課課長補佐 当施設については、基本的には相談ワンストップで行える施設ということで位置付けています。しかしながら、プレイスペースを設けて、親子で遊んでもらえるスペースを確保しています。こちらの施設の利用者は、まずは相談に来られる方を想定しているわけですが、相談に来た方が、こんな遊ぶスペースがあるんだなということを知り、次は子供を連れて遊びに来ようという方もいるかもしれませんが、逆に遊びに連れて来た方が、こういう相談事業もやっているんだなということで、それぞれで相乗効果があればと期待しています。

岩本信子委員 相談がないと行けないのかという感じに聞こえたんですけど、子供を遊ばせるためだけに行くこともできるんですね。

大濱こども福祉課課長補佐 遊ぶことだけで来てもらっても、もちろん大丈夫な施設になっています。

岩本信子委員 相談体制について、お聞きしたいんですけど。

川崎こども福祉課長 ここで行う事業については、地域子育て支援拠点事業とか、子育てコンシェルジュ、ファミリーサポートセンター、現在、保健センターで実施していますココシエ、こういった機能を持たせようと思っており、それぞれの専門委員の相談員を配置する予定にしていますが、実際の配置職員の人数とか体制は、今現在、担当課と協議を進めておるところです。

岩本信子委員 それと受付体制ですけど、遊びに来て受付はされるんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 受付については、遊びに来られた方も受付をしてもらいたいと考えています。それで、利用者の状況等をリサーチしたいと考えています。

下瀬俊夫委員 今のこども福祉の体制の中で、それともう一つは保健センターですよね。この体制の中で、ここに配置されるというのはどういう体制で配置をされるんですか。

川崎こども福祉課長 具体的な配置職員は今、協議しているところですけども、例えば地域子育て支援拠点事業であれば、これは国の補助事業に沿って2名以上の支援員を配置しないといけないという基準がありますので、そういった基準を満たしながら、あと、ココシエについては保健師を何名配置すべきか、コンシェルジュは何名配置かという、そういったところを詳しく協議しているところです。

下瀬俊夫委員 そうすると、今のこども福祉とか保健センターからは、何人かこちらに配置替えをするということになるわけですね。

川崎こども福祉課長 例えば、子育てコンシェルジュはこども福祉課にいますが、そういった職員は、子育て総合支援センターのほうに配置になる予定です。

下瀬俊夫委員 もう一つ、プレイスペース。子供がここに遊びに来たいからということで、それを目的にここに来るというのも、動機として大変大事なことだと思っているんですよね。担当委員会で提案してきたのは、ふくふくこども館のように、あそこで子供が遊びたいからということで、親にお願いして連れて行ってもらうと、そういう施設ですよね。そこら辺で、北九州からも下関以外の県内の市町村からも、子供を連れてあそこに遊びに行くという、そういう保護者がかなり増えていると聞いています。ただ、ここは、規模の問題からいっても、そんな規模にならないんですよね。だから、ここに子供が遊びたいからということで、お母さんたちがここに子供を連れてくるという動機付けになるぐらいのプレイスペースになるんですか。

川崎こども福祉課長 この子育て総合支援センターは、下関のふくふく館とは事業の目的が違うと思っています。ふくふく館は駅ビルの中にあって、商業施設の中で、あそこへ遊びに行きましょうという親もかなりいるかと思うんですが、この子育て総合支援センターは、妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップを一番の目標としています。ですので、集客人数を増やすことのみが第一の目標ではないと思っています。しかしながら、せっかく整備するからには、あそこに行こう、あそこに行つてちょっと話をしてみよう、あそこでちょっとくつろいでリフレッシュしようみたいに行きやすい、誰もが行ってみようと思う施設には是非したいと思っていますので、中で実施する講座とか、教室とかは、できるだけ充実したものを考えたいと思っています。

岡山明委員 相談があり、その子育ての世代の方が市役所に行く、保健センターに行く、いろいろな手続上あちこちに回されるという状況の中で、その相談支援のワンストップというシステムの会場ができたということで、その手続の代理をここでできるようなことはできないかと思っているんですけど、子供を抱えてあちこち回る自体がおかしいと。子育て支援センターができるんですから、子供の相談もあるんでしょうけど、手続の相談も、例えば、そちらに移転してもらって、ワンストップで全てすると、そういう形は考えないんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 委員が言われる手続がどこまでの範囲を含めているのかにもよるんですけど、今、こども福祉課の窓口でやっているような手続は、市民課の住民票とか、そういった連携が必要なもので、やはりその辺はこの市役所でやってもらう必要があるのかなとは思っています。相談業務に関わることについては、ワンストップですので、こちらのほうで様々な相談を連携してやっていきたいとは考えています。

岡山明委員 子供に関する相談事があると、事務手続も当然あると思うんですよ。住民票とか、それはここに来るんでしょうけど、子供に関する手続、必ずあると思いますよ。私も詳しいことは分からないんですけど、そのお母さんが言われるのは、子供を抱えて生活する上で市役所に行って手続をとる必要があると。そういう部分をこの子育て総合センターの中で、そういう拠点としての機能を作ってほしいと。子供の健康相談とかではなくて、手続上、例えば、保育園とか、そういう部分はあると思うんですけど、そういう形を希望しているんですけど。

川崎こども福祉課長 手続の幅が広いんですけども、例えば、保育所の入所申請とか、そういった行政手続はやはり税務課との関連であるとか、市民課との関連であるとかもありますので、全てのこども福祉課で今行っている事務の手続を子育て総合支援センターでするというのは、大変ハードルが高い、もっと体制を整える必要があるので難しいと思っています。ただ、保健センターの子育て包括支援センター・ココシエは、あちらに持っていくことにしていますので、その中で行っている母子健康保険手帳の交付申請の手続とか、里帰り出産の手続とか、そういった一部の事務は窓口対応ができるようにしようと思っており、その辺の細かいところは現在調整しています。

岡山明委員 では、この子育て総合支援センターの中で、こういう手続が必要ですよと、母親に手続上の説明をして、こちらとここに行く必要がある

からという話はこの支援センターでできると、そういう形でよろしいですか。

川崎こども福祉課長 当然、子育て総合支援センターの窓口に来られた方には、こども福祉課での手続の情報提供については、しっかりとできるようにする予定です。

下瀬俊夫委員 保健センターにあるココシエをこちらに移すと言われましたよね。全面的に移すんですか。例えば、母子手帳等を発行していますよね。これまでマタニティブックスタートが山陽側は100%以上渡っていたのは、保健センターとの連携があったからできたところ。ところが、小野田はそうではなかったわけです。逆になるような気がするんですけど、大丈夫ですか。

川崎こども福祉課長 その辺りの細かな窓口対応も今詰めているところですが、母子健康手帳の交付については、子育て総合支援センターのみならず、保健センターでも交付できるようにすることを考えています。

岩本信子委員 ファミリーサポートの事務的なところは、こちらには機能は持たせないんですか。

大濱こども福祉課課長補佐 ファミリーサポートセンターは、今、こども福祉課に設置していますけれども、子育て総合支援センターに移す予定としています。

岩本信子委員 それともう一つ、今もしているんじゃないかと、子供の服のリサイクルとかリユースとかいう事業ですよね。そういうこともこの支援センターでできるのかなとは思いますが、その点はいかがですか。

大濱こども福祉課課長補佐 あくまでも予定ですけども、そういったこともできたらなと思っています。

河合健康福祉部長 母子保健事業に絡んでの話ですけども、ただいま小野田保健センターで1歳6か月健診とか、育児学級等をしてはいますが、それについては、子育て総合支援センターの2階でやるように予定しています。ですから、小野田保健センターについては、そういった事業はなくなる予定ではあります。ただ、厚狭の保健センターでもこういった事業をしております。それについては、残す方向ですし、母子手帳の交付、

マタニティーブックスタートの案内等もできるように考えているところです。細かいことについては、今、協議中ですので、いずれ発表したいと思っています。

小野泰委員長 いいですか。3の2。

下瀬俊夫委員 乳幼児医療と子ども医療は基本的に違うよね。これ、同じ事業として位置付けているんですか。

別府こども福祉課主査 3の2が子ども医療費助成事業、3の3を乳幼児と、ひとり親家庭の助成事業をくくっていますが、子供と乳幼児は、別シートで作成しているところです。

下瀬俊夫委員 中学校3年生まで対象になる子ども医療は3の2ですよね。で、福祉医療というのは正規の名称ですか。

別府こども福祉課主査 福祉医療を子ども医療、乳幼児医療、ひとり親医療、この三つの医療費助成制度を福祉医療と呼んでいます。

川崎こども福祉課長 県と市町が共同で実施しています事業を福祉医療と位置付けており、こども福祉課の所管では、それは乳幼児医療とひとり親家庭医療ということで、3の3に福祉医療としています。子ども医療というのは、県とは共同ではなく、単市の事業ですので、3の2で事業シートを作っています。

下瀬俊夫委員 県制度と市単独と対象者が変わってくるんですか。

別府こども福祉課主査 乳幼児医療で、県制度で該当になる方は、父親、母親の所得制限があり、市民税の所得割額が13万6,700円以下の方が対象となります。市の制度では、28年8月に所得制限を撤廃していますので、この所得制限を超える方が対象になるということです。

下瀬俊夫委員 県制度で2,444人ですよね。市の単独分としては864人だけど、所得制限を撤廃したということで、2,444人の中の864人という意味ですか。

別府こども福祉課主査 この数字は別々の数字です。乳幼児助成医療は未就学児が対象となる制度で、所得制限内の方が2,444人、所得制限を超え

る方が864人で、未就学でこの制度に該当する方は合計の3,308人ということになります。

下瀬俊夫委員 確認ですが、県制度も一部負担ではなかったかね。

別府こども福祉課主査 県制度については、一部負担金の徴収があります。

小野泰委員長 ほかにはよろしいですか。子ども医療助成事業は。

下瀬俊夫委員 この子ども医療費の助成事業は、県下でも各市町村で、条件整備ということで、かなり競争になっていますよね。県内の市でも所得制限がなくなったり、一部負担金を撤廃したりという状況が生まれていません。予算措置の関係もあって、なかなか大変だとは思いますが、ここら辺の拡充措置について、どう考えておられるのか。

別府こども福祉課主査 平成28年度に本市としては、大幅な制度の拡充を行ったと考えています。具体的には、対象年齢の引き上げです。小学校3年生までの制度を中学校3年生までに拡充しました。それに伴い、現在のところでは、県内では他市に比べても上位の制度内容であると考えています。今後の制度の拡充ですが、現時点では、具体的にどこまで制度を拡充するという考えは持っていません。県内の状況も見たいと思いますし、関係部署との協議も含めて検討していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 何を基準に高いと言われたのかよく分かりませんが、新年度で見ても、よそは例えば、高校卒までやるとか、光はそうですよね。それから、一部負担金を全面的に撤廃するとか、そういうところも県内でもかなり出てきています。そういう点では、県内の市町村がかなり積極的に子ども医療の拡充に取り組んでいる中ですから、ぜひ積極的な検討を含めて、拡充措置をお願いしたいと思います。

川地総合政策部長 4ページのフクシアの東側の道ですが、確認しましたら、法定外公共物、いわゆる赤字道となっています。

下瀬俊夫委員 赤字であれば、地域の人たちは基本的に通れるわけですよね。ただ、関係者がここから基本的に入出入りして、全体的にフクシアの土地のような感じになっているので、トラブルの起こる可能性もあるわけですね。そこら辺は、今後よく注意しておかないといけないと思います。

小野泰委員長 次に3の4。

下瀬俊夫委員 小規模が昨年からスタートしたわけですが、当然、これは連携施設が要るわけですね。ここに書いているように連携施設が未定のところがあります。何年かすれば、この連携問題が具体的に出てくるわけですね。ここら辺についての何か協議はされていますか。

川崎こども福祉課長 小規模保育事業所については、連携施設を設定する必要があります。これは、保育内容の支援と、卒園後、3歳以降の受け皿ということでの設定ですが、記載していますとおり、新制度開始後、5年間、31年度末までの経過措置があるということで、1園がまだ未定ですが、これについては、経過措置期間内に連携施設が見つからない場合には、定員の範囲内で3歳以上でも小規模保育事業所に通うことができるという特別保育の制度もあるところです。しかしながら、やはり連携施設の設定は必要ですので、できるだけ、この経過措置の期間内に設定できるように、市としても支援や助言をしていこうと思っています。

下瀬俊夫委員 そうすると、3歳児以上も、多分、一定の期間内、限度付きだと思うんですが、それは柔軟に対応できる可能性はあるわけですか。

川崎こども福祉課長 特別保育ということで、定員の範囲内ではありますけども、連携施設がどうしても設定できない場合には、3歳以上でも通うことはできるという規定はあります。ただ、それに頼らずとも連携施設ができるように支援していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 定員の範囲内というのは、例えば、こぐまの場合、定員が15ですよね。そうすると、3歳児がそのまま残って、特別保育する場合は、基本的には、新規の受入れはできないということになるんですか。

川崎こども福祉課長 今、定員は15ですけども、小規模保育事業所の基準が19名以内となっていますので、19名まで受入れをすることは可能ではあります。もし、経過措置を過ぎても、連携施設ができない場合には、3歳以上でもその19名の範囲内で小規模保育事業所に通うことはできます。なので、もし3歳以上の方が2名引き続き利用するのであれば、新規の方の2名分の受入れはできないということにはなろうかと思いません。

下瀬俊夫委員 結局、全体では最大19名までは受入れができるということで

すね。

小野泰委員長 いいですか。では、次に176ページ。

下瀬俊夫委員 今年から宇部市が抗がん剤治療による抜け毛のためのかつらの補助を始めました。特に、女性が様々ながんになったときに抗がん治療というのは、一つの必須要件になってくるわけですね。そういうときに、市として、そういう女性に対する援助が必要ではないかと思えるわけですが、どう考えておられますか。

兼本健康福祉部次長 がんの抗がん剤治療による副作用ということで、髪が抜けてかつらを付ける、それとか頭にバンダナを巻くとか、そういう方がたくさんいると思いますけれども、これは障がいという位置付けではないと思っています。それに関する助成、健康福祉部としての体制をどう考えるかということになれば、がんを患われた方のフォローということで、その補助事業自体は否定するものではありませんけれども、現在のところ健康福祉部内でそのような実施の予定はありません。

下瀬俊夫委員 障がいでないんだったら、どこの項目になるんですか。

兼本健康福祉部次長 窓口としては、市役所であることは間違いないとは思いますが、がん患者のフォローアップということでヘルスの部分、健康増進に属するものかなと思います。扶助費ではありません。

中村博行委員 福祉タクシーの助成ですけども、この資料では1,622冊とありますが、これは申請があった件数と考えていいんですか。

兼本健康福祉部次長 申請があった数です。

中村博行委員 実際にどのぐらいの率で使われているかというのを。

兼本健康福祉部次長 平成28年度、交付対象者が2,785人、申請に来られた方が1,448人、52%です。

中村博行委員 お母さんが足が不自由ということで、最初、交付をお願いしたけれども、実際はタクシーに乗れない状態で、その方が車で連れていくと。だから、何か違う方法で考えてもらえないかということを申しただけども、なかなか聞いてもらえない。これに代わるものも考えていか

ないといけないのではないかと思うわけですが、その辺の協議はされましたか。

兼本健康福祉部次長 以前から、議会からも、例えば、タクシー代に代えてガソリン代の助成を考えたかどうかとか、選択肢を増やしたらどうかという提案ももらっています。私どもが最初に考えるのは、障がいを持たれている方でも、御自分でできることは自分でしていただく。そして、それがかなわないところは家族の援助をいただくと。行政がお助けしますのは、どなたの援助も受けられない方に対して手を差し伸べていくのが一番の原則かなと考えています。ガソリン代も検討したんですけれども、やはり予算上だけではなく、今年度、タクシーチケットを配るときに利用アンケートもしました。その中で、やはり交通手段がタクシー、バス、徒歩という方がもう6割を超えているわけです。その中で、限られたこの予算の中で、これ以上の種目を増やすということは、なかなか難しいのではないかなと考えています。

下瀬俊夫委員 今の件に関連してですが、対象者に比べて52%という交付率ですよね。これは、基本的に所得制限等はないわけですよね。そうすると、対象者が半分しか来ないというのは要らないということを表示されているかどうかは分かりませんが、いずれにしても、2,785人が対象であれば、当然、それだけの予算枠は必要ですよね。それとも、実績でこれは組むんですか。

兼本健康福祉部次長 予算については、前年度決算、前々年度決算、3年間ぐらいを勘案して、当初予算を組んでいます。

下瀬俊夫委員 対象者が2,785人で実績が52%、これをどう評価しているんでしょうか。

兼本健康福祉部次長 この事業については、かなり長い間、実施している事業です。住民の方への周知も、該当する方への案内も十分にできていると思っていますので、必要がないと言われる方は申請をされていません。自分でいろんな移動手段がある方は自分でしていただくことが大原則と思っていますので、これが100%にならないから事業の成果が上がっていないとは考えていません。

下瀬俊夫委員 福祉タクシーそのものを知らない方もかなりいるんじゃないんですか。

兼本健康福祉部次長 手帳の交付の際には必ず案内をします。一般の方、例えば、家族の方が知らないというケースはまれにあらうと思えますけれども、これについては、年何回かの広報等によってお知らせをしています。

岩本信子委員 障がい児の放課後等のデイサービスの給付があるんですが、デイサービスする施設はないんですか。

岡村障害福祉課課長補佐 放課後等デイサービスが28年度で2か所、山陽小野田市内にあります。今年度また2か所増えています。

下瀬俊夫委員 在宅酸素電気料補助2件というのは、所得制限か何かあるせいでしょうか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 在宅酸素の対象ですが、非課税世帯という所得要件があります。

岩本信子委員 児童発達支援給付費、なるみ園じゃないかなとは思いますが、傾向はどうですか。発達障がい児というのは増えているというのはよく聞くんですけど、この辺の動きを教えていただけたらと思えますが。

岡村障害福祉課課長補佐 28年度は神原苑です。29年の4月からなるみ園が1か所増えています。その関係で、今年度からはさらに人数が増えている傾向にはあります。

小野泰委員長 いいですか。次3目。

下瀬俊夫委員 資料の14ページ、地域生活支援の中で、自動車改造助成費というのが3件ありますよね。これは、所得制限か何かあるんですか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 自動車改造については、課税世帯に関しては、1割負担となっています。例えば10万円の改造費であれば、課税世帯であれば1万円ほど自己負担ということになっています。

下瀬俊夫委員 障がい者が生活の処理範囲を大きく変えていきたいという意欲と、当然、課税世帯、非課税世帯という一定の枠があると思うんですが、例えば非課税世帯等に対して、福祉タクシーと同じようなガソリン代の措置というのは採れないかな。

兼本健康福祉部次長 自動車の改造に対する助成金は、市の助成金で出しています。そのほかに広い意味で車の取得税とか、自動車税、軽自動車税の減免、かなりの年額になろうかと思えます。それとかE T Cの割引、高速料金の割引、市が直接補助をしている事業ではありませんけれども、社会全体で、やはりそういった障がい者の方をお助けする制度を持っています。その中で、今、市としてはタクシー券の助成を行っているという御理解はいただきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 言っているのは、2,785人、これは所得制限関係なしに対象者になっているわけですね。ところが、申請されるのが半分だという状況で、予算措置もそれで対応されているということです。だったら、例えば自動車を改造して、活動範囲を広げようということで頑張っている方にだって、何らかの援助、例えば福祉タクシー券程度の助成措置というのはできないかなという話で、そんなに矛盾はしないと思うんですけどね。

兼本健康福祉部次長 この福祉タクシー助成は、県内でもかなりの高水準の補助制度です。助成制度としては、県内一だと思っています。かなりの高水準だと言われながらも、昨年度からいろいろな宿題をもらっている中で、このタクシー助成券がどれほど移動支援をしているだろうかということも考えてみました。今、初乗り料金630円を60枚お配りして、実際に助成額に直すと、一人当たり2万円ぐらいになるんですけども、これを距離に直してみたら、フルに使われて90キロ、半分で45キロという数字もはじき出してみました。これをガソリン代ということで、考えてみた場合、いろいろ車によっても違いますけれども、今のタクシー助成券利用の状態をガソリン代に換算しますと、600円ぐらいかなと自分の中での試算ですけども、そういった中で、何を一番重視するかという点で、このタクシー助成を現状維持したいと。それと障害者福祉というのが、このタクシー事業だけで成り立っているわけではなくて、今、障がい者を取り巻く課題がすごくあるわけです。今、全体の予算枠でも、障がい者に係る扶助費が年間3.8から4%伸びてきています。それをやはり持続させなければいけない。そういった大きな枠の中で、このタクシー事業についての拡充は少し難しいかなということ考えた結果です。

下瀬俊夫委員 さっきからの議論の問題、中心点は、実はそこなんです。対象が2,785人というのは、申請していない人が前提の話になっているわ

けでしょ。全員が申請したら、こんなものでは済まないわけですよ。申請してくれないから良かっただけの話ですよ。それは、たまたまの話でしょ。だったら、このタクシー券を所得制限付きにすればいいじゃないですか。だったら、話が非常に明確になる。全員を対象にしている制度だから、タクシーを使わない人はどうなのかという話が出てくるわけでしょ。だから、僕の言っていることは、決して矛盾はしないと思っています。2,785人の半分しか申請しないから、この予算でもっているけど、増える可能性だってあるわけですよ。当然、減る可能性だってある。だけど、それはあくまで本人次第の話で、明確なものじゃないんですよ。だったら、それを明確にすればいいじゃない。タクシーチケット券に所得制限を付けたら違法になるんですか。

兼本健康福祉部次長 単独事業ですので、違法にはなりません。

下瀬俊夫委員 全員を対象にするという事業そのものに矛盾があるんじゃないかなと思っています。もっと明確にしたほうがいい。でないと、申請しない人に頼った制度になっているから、予算枠はこれで済むけど、これそのものが矛盾じゃないですか。タクシー使った場合はこれをあげるけど、使わなかった人には何もないという話になると、それこそ差別だって言うんじゃないかなと。そこら辺の矛盾について、部内で少し議論していただきたいんです。

兼本健康福祉部次長 宿題にさせていただきます。

小野泰委員長 いいですか。3目。4目。5目。6目。

下瀬俊夫委員 福祉センターそのものは、社協に委託をしているんですが、福祉センターそのものがかなり老朽化をしていますよね。それともう一つは、耐震化の問題。これは、多くの方が日常的に利用している施設ですが、ここら辺の計画については、どのように考えておられるのか。

渡部社会福祉課長 耐震化は、今、耐震診断の設計をしているところで、この結果はまだ出ていません。これを確認した上で、今後、施設の再編等については検討していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 施設全体がもうかなり老朽化して、古くなっていますよね。社協が自分でやりなさいというわけにいかないと思うので、ここら辺の協議は既にされているんですか。

渡部社会福祉課長 まだそこまで協議は行っていません。

下瀬俊夫委員 山陽小野田市、特に小野田地区は公衆浴場のまちだったんだというのが分かりました。今、まちからお風呂屋さんがどんどんなくなっていく御時世に、行政が運営している公衆浴場が過去小学校区にあったということを見つけて、改めて驚いているわけです。こういうまちは、多分ないです、よそには。そういう点で、そこら辺から行政格差というイメージが出てくるわけです。当然、福社会館の中にはお風呂のない、例えば有帆とか、須恵とかはあるんですが、ほかのところはほとんど浴室があります。これは、条例で低料金で入れるということになっていて、誰でも入れるわけですよね。という点で、こういう独特の制度は、多分、これからも維持されていくんだと思うんですが、そこら辺の答弁をいただけますか。

河合健康福祉部長 一部の福社会館については、風呂があります。ただ、これは、公衆浴場ではありません。高齢者や障がい者の方々等の憩いの場として設置しているところですので、そこについては区別をお願いしたいと思います。また、福社会館の今後については、まだいろいろ要望等も聞いているところですが、今、増やすという考えはありません。

下瀬俊夫委員 ではお聞きしますが、設置条例の中で何歳以上のお年寄りしか利用してはいけないとなっていますか。

河合健康福祉部長 一般的な福社会館、老人福社会館というものについては、高齢者向けとなっていますが、本市においては、年齢制限等は設けていないということです。ですから、どなたでも使えるようになっています。

小野泰委員長 いいですか。次に総合館。

下瀬俊夫委員 石丸総合館の事業の地域交流活動で、ふれあい盆踊り、ふれあいスポーツ大会、研修として女性研修会があります。合併前に同和対策事業から一般行政に移行した後もこれが続いているというのが現状だと思います。こういう地域の行事に、同和対策事業のときと同じような補助をされているという位置付けの問題をお聞きしたいんですが、一般行政という位置付けの中で、これは、他の自治会等の事業とのバランスの問題でどういう位置付けになっているのか、聞かせていただけたらと思います。

石田市民生活課長 これは、市の補助金の交付規則に基づいて要綱を定めて、交付しています。石丸総合館の事業ですが、隣保館事業として、国が定める隣保館設置運営要綱というのがあります。その中に六つの基本事業が定められており、その中の一つに地域交流事業というものが規定されています。その地域交流事業の一環として、ふれあい盆踊り大会やふれあいスポーツ大会を行っているという状況です。

下瀬俊夫委員 それは同和対策事業の継続ではないかと先ほど言ったわけですが、一般事業に移行した後、ほかの自治会とバランスのとれた運営がされているのかどうなのかという点ですが、いかがですか。

石田市民生活課長 平成9年頃に隣保館の設置及び運営についてという規程がありました。これが、平成14年8月に隣保館運営設置要綱という形に変わり、その中に隣保館が行う事業として、六つの事業が定められています。地域のいろいろな行事との兼ね合いはということだと思んですが、これは、あくまで石丸総合館の事業の一つとして行う地域交流事業になりますので、例えば自治会での盆踊り大会とか、そういったものとは少し意味合いが違うものと認識しています。

下瀬俊夫委員 一般事業に移行したと言いながら、同和対策事業そのままの継続が形として残っているような気がするんです。そこら辺は、地域との関係では矛盾が生じている可能性があるなど思っているんです。一般行政という意味合いで、いろんな見直しも含めて検討する必要があるなど思っているんですが、そういう可能性についてはいかがですか。

石田市民生活課長 石丸総合館への運営補助金については、旧山陽町の時代から交付されていたものだと考えています。現在、石丸総合館が行う事業の中に地域交流事業というのがあります。ふれあい盆踊り大会とかスポーツ大会が開催される意味は、十分あるものだと考えています。と言いますのは、スポーツ大会であったり、盆踊り大会であったり、参加者は少しずつですが増えてきています。石丸総合館の設置目的の一つに、地域の交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、しっかり館として行事を行っていくという点から見ても、十分にこの二つの行事は、意味があるものと考えていますし、この補助金に関しての見直しということになれば、いろいろ市から補助金を交付している内容をしっかり検討して、中で協議して、その中で見直すという結論に達すれば、見直すこともあるでしょうが、今現在、この補助金について見直すかどうかと

いう議論にはなってはいません。

下瀬俊夫委員 市が作った条例上に問題が生じているから、逆に話がだんだんおかしくなってくると思っているんです。言われるように、あの地域は、地域とのいろんな交流で、もっと具体的に言えば、混住を推進していくということが必要だと、私は思っているんです。ところが、市の設置条例の中に「同和」というのを入れたために、やればやるほどあそこの地域が同和地区だということを皆さんが知ってしまうわけです。そういう条例を作ってしまったということが、今後いろんな問題を残してしまうんじゃないかなと、それが気掛かりなんです。だから、こういう事業を拡大すればするほど、逆に言えば矛盾が起こってくるんじゃないかなということを懸念するんです。そこら辺から言っている問題提起ですから、行政が設計した条例が、もともとは同和というのが入っていなかったのが、いろんな都合で入ってしまったという経緯があります。そういう点で、もともと想定外の問題が起こってきているということもありますから、全体的にそこら辺の改善も含めた措置が必要じゃないかなと考えています。交流人口、交流者を増やそうということは物すごく大事なことで、それは必要だと思っていますが、やればやるほど、今のままだったら、矛盾が出てくる可能性があるから、そういうことも含めた見直しの措置が要るんじゃないかということを提起している。

小野泰委員長 いいですか。人権啓発、9目。

下瀬俊夫委員 ようやくつい立てが実現したので、よかったなと思います。もっと早くなぜできなかったのか、よく分からないんですが、あれがあるだけでも違うよね。そういう点では、もっと設置場所とか体制も含めた検討が要るなと思っています。これについての総括的な分析があれば、教えてください。

渡部社会福祉課長 つい立てについては、課の中で検討して、すぐに対応しました。やっぱり正面玄関から入って、目に付く所で、常に申請に来られるわけではありませぬので、どうしても時間が空いてしまうので、人材派遣の方をお願いしていたんですけども、やはりサボっているような感じを受けたので、それについては十分反省して、つい立てをすぐに置きました。

下瀬俊夫委員 対象者が何人だったのか。もう、後はもう駄目だよ、期限切れで。

渡部社会福祉課長 高齢者向け対象数が7,496人、支給決定が7,189人で、簡素な給付措置は、対象数が1万2,521人、支給決定が1万1,002人で、障害遺族年金受給者向け、これは先ほどの簡素な給付措置の加算部分ですけども、これは3万円で、対象者数が349名、支給決定者数が309名です。

小野泰委員長 この項はいいですか。次、2項の児童福祉総務費。

下瀬俊夫委員 ファミリーサポート。利用者が劇的に拡大しているわけですが、提供会員が43人というのは、依然として少ないように思うんですが。

別府こども福祉課主査 28年度の利用、活動実績が872ということで、飛躍的に増加しています。これについては、理由として、同じ方、5人の兄弟が週に4回、習い事の送迎で、1年間を通して利用されたというような事例が1つあり、この方だけで300回以上の利用実績がありますので、そういったことも含めて利用件数が伸びていますが、それを差し引いたとしても、年々利用件数は伸びており、今までの周知活動等が実を結んできているのだろうと考えています。それから、提供会員についてですが、実際には提供会員43人と両方会員、これは別々に数字を上げていますので、提供会員と両方会員を合わせた数字が、実際に提供してもらえる方の人数だと考えています。実際にこの人数で、調整が付かなかった件数は2件ですので、ほとんど調整は付いているという状況です。

小野泰委員長 いいですか。2目。

岩本信子委員 この実績報告書の中で、7番、8番、9番ですが、障害児の保育費補助28人、それから延長保育促進事業補助12保育所、それから一時預かり事業費補助。これは公立保育園にはあるんでしょうか。

川崎こども福祉課長 まず、障害児保育補助は、補助金の支出としては私立保育所を対象として補助金を支出している金額ですが、実際に公立保育所でも障がい児の受入れは行っています。そして、延長保育補助金も私立保育所に対して、11時間を超えた延長保育を行っている場合に補助金を出しているものです。公立保育園については、今現在、延長保育は行っていません。一時預かり事業補助金も、私立保育所の一時預かり事業を行っているものに対して補助をするものですが、公立保育所でも、現

在、3園で一時預かりをやっていますので、利用人数の欄には公立保育の利用も含めています。

岩本信子委員 障害児保育が、私立ではなかなか難しいと、公立保育所がそういう役目があるとお聞きしたんですけど、私立保育所でも28人、障がい児の保育をされているわけですよね。公立保育所じゃないとできないということはないんじゃないですか。

川崎こども福祉課長 障がい児等の受入れについては、私立保育園でも実際受けてもらっています。公立保育園でしかできないとは認識していません。ただ、年度途中の突発的な障がい児、緊急な受入れについては、やはり私立保育園では、運営の面から受入れが難しい場合もある。そういったところでは、公立保育園のほうが積極的に担っていかないといけないというような認識はしているところです。

小野泰委員長 厚生福祉費。

岩本信子委員 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付、対象が11人と書いてあるんですが、女性に限られているわけですか。

別府こども福祉課主査 平成26年度以降は、父子家庭もこの給付対象に含まれていますので、利用できないということはありません。

岩本信子委員 現在、ありますか。

別府こども福祉課主査 実績としてはありません。

岩本信子委員 この給付が終わった後の実績は、何かお持ちですか。

別府こども福祉課主査 28年度で、11名の方が看護師の資格を取るため看護学校に通われた方ですが、28年度で卒業された方が3名で、皆さんが看護師として就職されています。

岩本信子委員 今までにもずっとこれはあったと思うんですけど、以前、資格を取られても、なかなか働かれないという方もいる気がするんですけど、その点はいかがでしょう。

別府こども福祉課主査 27年度についても、具体的な数字を持ってきていま

せんが、卒業された方は、全ての方が看護師だったと思いますが、就職されたと記憶しています。

岩本信子委員 看護師ばかりですか。

別府こども福祉課主査 要綱を見ると、資格としては、歯科衛生士、社会福祉士、パティシエ、いろんな資格を取ることが可能となっているんですが、実際に申請があるのは、記憶の限りでは、ほぼ100%看護師となっています。

小野泰委員長 よろしいですか。次、保育費保育諸費。

岩本信子委員 この5園で出ているんですけど、財源の内訳ですけど、交付税を措置されている金額は幾らか分かりますか。

山本財政課課長補佐 詳細な数字を持ち合わせていませんが、公立保育園については、おおむね8割交付税措置されていると考えています。

岩本信子委員 ではお聞きしますが、この4目のうちの8割は交付税措置されているということですね。

山本財政課課長補佐 一般財源ベースで考えて8割ということですよ。

岩本信子委員 児童虐待についての相談体制はここですか。

別府こども福祉課主査 子供に対する虐待については、こども福祉課の中で、家庭児童相談室を設けていますので、こちらでの対応をしています。

岩本信子委員 相談指導件数70件とあるんですけど、虐待の指導はありますか。

別府こども福祉課主査 70件のうちの17件が虐待に関する相談です。

岩本信子委員 近所からの通報があったりするんですけど、その点の状況はどうでしょうか。

別府こども福祉課主査 相談が入ってくる経路については、様々です。近所からの相談が来るということもありますし、保育所とか学校とかからとい

うケースもあります。

小野泰委員長 次、児童クラブ。

岡山明委員 203ページ、児童クラブの中で、850万近くが不用額になっているんですが、説明をお願いしたいんですが。

川崎こども福祉課長 これは、現在、市内の児童クラブを社会福祉協議会に委託していますが、昨年度の実績を基に委託料を算出したんですが、その算出に比べて、支援が必要な児童に対する支援員の加配が思ったより少なかったということと、土曜日の利用が平日に比べてかなり少なく、支援員の配置が少なくて済んだというところで、これだけの委託料の返還が起きています。

岡山明委員 児童クラブ別申込数、利用者数の資料で、24年から28年にかけて、定員は一緒ですね。そういう状況の中で、申込者550名ぐらいが、今、770名ぐらいと、1.5倍ぐらい増えている状況の中で、不用額が出ているというのは、納得いかないなど。まずは定員の見直し、申込者が1.5倍なのに定員が一緒という状況の中で、待機児童が出てきている状況が、この数字からいくと出てくるんじゃないかと。その辺は、現状はどうですか。

川崎こども福祉課長 まず、待機児童について、29年度は、須恵児童クラブについて、小学校の空き教室を一つ借りて、クラスを一つ増やしているということで、昨年度は須恵は待機児童が年度当初あったんですけども、今年度は年度当初は生じていないということもあります。委託料の算出については、毎年、入所見込みの児童等に対する支援員の必要な人数等を計算して、毎年、委託料の見直しをして予算措置を図っているところですが、今年度、こういった返還を踏まえ、来年度の委託料の算出については、土曜の利用が少ないとか、そういったことも踏まえて、委託料の算出根拠の見直しを考えているところです。

岩本信子委員 28年度末待機が24人、今はいないという確認を取りたいんですが、いかがですか。

大濱こども福祉課課長補佐 29年度8月1日時点での待機の状況ですが、高千帆児童クラブと厚狭児童クラブで待機が発生しています。人数が、高千帆が24、厚狭が21です。

岩本信子委員 現在、待機がいるのに、これに対してどのような措置を考えているかお聞きしたいんですけれど。

大濱こども福祉課課長補佐 昨年度、児童クラブの待機の問題、あと児童館の問題もあるんですけども、そのことについて総合教育会議にかけて、そこで出た中で、高千帆については高千帆中学校の余裕教室があるので、そこを使ってみてはどうかという提案がありました。これについては、受託先である社会福祉協議会も含め、今、協議をしているところであり、まだ協議中です。厚狭については、児童数がかなり増えてきていますので、空き教室もないという状態です。ここについては、新たに建てるとかということも考えられるんですけど、現実的ではないので、近隣の保育園とか幼稚園とか、そういったところの民間施設を活用できないか協議しているところです。

下瀬俊夫委員 先ほど、待機の数の報告がありましたよね。問題は小学校6年生まで受け入れるということになっているのに、施設が少ないということで、例えば厚狭小なんか3年生までですよ。ということは、6年生まで拡大するとすると、その待機の数はそんなものじゃないんじゃないですか。今、小学校で6年生まで預かっていない学校はどこどこですか。

大濱こども福祉課課長補佐 受入れができているところでは、山陽地区の厚狭小学校を除くところになりますので、厚陽、出合、埴生、津布田の4校となります。

下瀬俊夫委員 ここは6年生まで預かっているわけね。

大濱こども福祉課課長補佐 はい。そのとおりです。

下瀬俊夫委員 小野田地区は。

大濱こども福祉課課長補佐 小野田地区は6年生までの受入れができていない状況です。

下瀬俊夫委員 そうすると、厚狭小学校の場合、28年度で144人に対して84人定員ということで、60人の待機となっているわけですが、6年生までになると、どの程度の待機になるんですか。

川崎こども福祉課長 6年生までの受入れが、確かにできていないクラブがあり、これについては、今、具体的な拡充計画がはっきりとは定まっていませんで、いろいろと協議検討しているところです。高学年の入所希望について、アンケートを27年度に取っています。今、実施していない8小学校区について、4年生以上の保護者にアンケートを取り、「高学年までの受入れができた場合に利用する希望がありますか」というアンケートを取ったところ、8クラブで245名の方が「あれば利用したい」という回答でした。しかしながら、これは保護者の希望等もかなりあると思っており、実際に受入れを開始したときに、これだけの利用があるかは未確定なところではあろうかと思いますが、この数字を踏まえ、6年生までの受入れの整備計画については検討しているところです。

下瀬俊夫委員 具体的に聞きますが、別個の建物を建てようという計画ですか。

川崎こども福祉課長 具体的な整備方針は、まだ決まっていません。ただ、新設することではなくて、何らかの空き施設の利用であるとか民間施設、事業所への委託であるとか、そういった方向ができないかなというところで考えています。実際に受入れを行っている出合、埴生、津布田、厚陽においては、実際、4年生の利用が若干ありますが、5年生、6年生については、ほぼゼロです。ですので、このアンケート結果の245名が、どこまでの利用人数になるかというのは、大変難しいところであろうと思っています。

下瀬俊夫委員 それと、県下の各市町村、この放課後児童クラブの時間延長の問題が、いろんところで進み始めている。5時までというのは、多分、ほとんどないんじゃないかな。今、5時半、6時というところが、かなり増えてきているという状況ですよね。ここら辺の改善措置については検討されているんですか。

大瀨こども福祉課課長補佐 本市については、通常、平日ですと、放課後の原則5時までですけど、1時間の延長を受けており、6時までの受入れをしているところです。夏休みとか土曜日の休みときには、朝8時半から6時までの受入れをしているところです。この時間延長については、確かにそういう要望をお聞きしているところです。ですので、それについて、改善ができないか考えているところです。

小野泰委員長 よろしいですか。次に児童館、いいですね。生活保護。

下瀬俊夫委員 資料の51ページです。相談件数そのものが激減しているわけです、同時に申請件数も減ってきている。その相談件数が申請件数になっていないというのは、いろいろ事情があるんでしょうが、中で、却下というのがありますよね。これは当然、申請されて却下という手続になるわけですね。相談での、いわゆる水際作戦とよく言われるんですが、申請させずに相談だけ受けて帰ってもらうという、相談の段階で終わってしまう可能性もあるわけですが、そこら辺の水際作戦というのは、我が市ではとっていないかどうか教えてください。

渡部社会福祉課長 水際作戦とは、多分、申請書を渡さないだとか、そういったことだろうと思いますけれども、そういったことは本市では一切ありません。相談段階で十分な説明をしています。当然、申請の意思を確認しなければならないので、相談のあった方については説明をした上で、申請の意思があれば申請書をお渡ししています。

下瀬俊夫委員 相談件数が激減している背景が分かれば、教えてください。

渡部社会福祉課長 激減というほどではないと思うんですが、27年度が196件で28年度が175件。ただ、26年度については173件でしたので、27年度が若干多いかなという感じはしているんですけども、28年度が極端に減ったという認識はありません。27年度から生活困窮者の自立相談支援事業も始まり、そちらに直接行かれる、相談にまず行かれるという方もいます。その影響があるかどうかは分かりませんが、若干、減っているのは減っているんですけども、そこまで極端に減っているという認識はしていません。

下瀬俊夫委員 資料の51ページを見ると、平成24年度は243件の相談があったでしょ。こういう5年間の比較を見たら、相当激減しているわけです。それはそれとしていいんですが、問題は、窓口申請用紙がきちんと置かれているかどうか。うちの場合は置かれているんですか。

渡部社会福祉課長 申請用紙は窓口には置いていません。ただ、窓口に来られて申請用紙が必要だと言われれば、当然お渡ししていますので、その辺りは問題ないと思っています。

下瀬俊夫委員 却下が、28年度6件ありますが、異議の申立てはあったんですか。

渡部社会福祉課長 異議申立てはありません。

小野泰委員長 いいですか。では扶助費。4項災害救助費。

大坪障害福祉課障害福祉係長 決算書の181ページ、2目障害者福祉費20節扶助費の自動車改造等助成費の要件について、私の説明が誤っていましたが訂正します。まず対象者ですが、非課税世帯ではなく、所得要件があるということなので、課税世帯でも対象者となる方がいました。それと、自己負担についても、10万円までは自己負担ゼロということになっています。

川崎こども福祉課長 事業の説明の3の④地域型保育事業運営支援事業の回答の中で、電気施設が設定できない場合、やむを得ない場合には、定員の範囲以内で3歳以上でも受入れが可能と申しましたが、それについて「特別保育」と言いましたが、正しくは「特例給付」という制度です。訂正します。

下瀬俊夫委員 さっきの回答のことで、車の改造の件数は分かりますか。

大坪障害福祉課障害福祉係長 改造の助成に出てきた申請額は3件になっています。

下瀬俊夫委員 28年度がね。過去は。

大坪障害福祉課障害福祉係長 正確な数字は持っていませんが、平均して、年間3件ぐらいだと思います。

小野泰委員長 これで、民生費まで終わりました。あすは13番の歳入から土木費。では、本日はこれで終わります。お疲れでした。

午後5時52分散会

平成29年9月4日

一般会計予算決算常任委員長 小野 泰